

(フッター訳・共通)

2011 年人権実態に関するカントリーレポート

米国国務省 民主主義・人権・労働局

(本文)

パキスタン

要旨

パキスタンは連邦共和国である。現大統領および国家主席である Asif Ali Zardari の選出をもって、長年の軍事政権後、2008 年に民主的統治が復活した。パキスタン人民党 (Pakistan People's Party : PPP) の Syed Yousuf Raza Gilani が首相および政府の長を務めている。PPP およびその連邦の連立相手が、国家政府の行政機関および立法機関、ならびに 4 つあるうち 3 つの州議会を支配している。軍部と諜報機関は、名目上は文民当局の監督下にあるが、本質的には事実上の文民監視なしに行動している。警官隊は単独で活動している場合があるが、通常は文民当局の監督下にある。

最も深刻な人権問題は、治安部隊による、法的に認められていない殺人、拷問、および失踪であり、過激派、テロリスト、および過激派グループによるものも同様である。これによって国内ほぼ全域にわたって何千人もの国民が被害を受けている。2 人の優れた政界実力者であった Punjab 州知事の Salman Taseer および少数民族連邦大臣 (federal minister for minorities) Shahbaz Bhatti は、冒とく法の見直しの支持、およびこの法の下で死刑判決を受けたキリスト教徒である Aasia Bibi に対する支援を行ったために暗殺された。

その他の人権問題には、劣悪な刑務所環境、恣意的拘留の事例、長引く審理前拘留、脆弱な刑事司法制度、検事および犯罪捜査官に対する不十分な研修、下級裁判所における司法の独立性の欠如、および国民のプライバシーの権利の侵害などがある。ジャーナリストへの嫌がらせ、一部の検閲、および自己検閲も続いている。集会の自由にはいくつかの制約があり、移動の自由にもある程度の制限がある。宗教的自由の侵害および宗教的少数派への差別の数は増加しており、これには法によって認められているいくつかの侵害も含まれる。汚職は政府内および警官隊内で広がっているが、政府はこの問題に対処するためにほとんど尽力していない。女性に対する強姦、家庭内暴力、セクシャルハラスメント、「名誉」犯罪、虐待および差別は依然として深刻な問題である。児童虐待および子供からの商業的性的搾取が続いている。強制労働および奴隷労働を含む、蔓延した人身売買が深刻な問題である。国家的、民族的、および人種の少数派に対する社会的差別が依然として存在し、カースト、性的指向、性同一性、および HIV の病状に基づいた差別も同様である。労働者の権利も未だに尊重されていない。

政府の責任の欠如は依然として蔓延する問題である。多くの場合虐待は罰せられず、刑事免責の文化が助長されている。

軍事組織およびその他の非政府関係者による暴力、虐待、および社会的・宗教的不寛容さが、特に Balochistan、Sindh、Khyber Pakhtunkhwa (KP : ここは以前は北西辺境州 (North West Frontier Province) として知られる)、および連邦管轄部族地帯 (Federally Administered Tribal Areas : FATA) といった国の一部地域における非合法文化の一因となっている。

セクション 1. 人権の尊重 (次の事柄からの自由) :

a. 恣意的もしくは不法な生命の剥奪

政府や政府機関が、恣意的もしくは不法な殺害を行っているという多数の報告がある。

Balochistan、FATA、および KP (セクション 1.g.を参照) における紛争に関連して、治安部隊が法的に認められない殺害を犯しているとの報告がある。アジア法律資料センター (Asian Legal Resource Center : ALRC) による 5 月 24 日の報告では、2010 年 10 月から 5 月までの間に、政府機関は 120 人を超える人々を拉致・殺害したと述べられている。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch : HRW) は、「殺して棄てる (kill and dump)」作戦と広く呼ばれる軍事行動において、治安部隊が 1 月から 7 月の間に Balochistan 各地で 150 人以上を拉致殺害し、その遺体を遺棄したと述べている。HRW は、「Balochistan のテロ容疑者および反対派勢力の不法殺害が急増したことで、この州での残虐性は前例のないレベルになっている。」と結論付け、政府に対し、特に軍部と辺境警察 (Frontier Corps : FC) のすべての責任者を調査し、彼らに責任を課すよう要請している。Balochistan における殺害調査のために議会内委員会が結成された。同委員会は、年末までに調査を終了しておらず勧告も行っていない。

犯罪で告訴された者のうち何名かの死亡は、役人による拘留中に行われた過度の身体的虐待に起因しているとされる。12 月現在、非政府組織 (NGO) である人権・囚人支援団体 (Society for Human Rights and Prisoners' Aid : SHARP) は、警察と対峙した後に 61 人の市民が亡くなり、刑務所で 89 人が亡くなっているが、これは前年からは減少していると報告している。警察は、容疑者が死亡したのは、彼らが逃亡を企てた、逮捕に抵抗した、もしくは自殺をした場合であると述べている。人権保護オブザーバー、家族、およびメディアは、こういった死の多くは治安部隊の手によるものであると伝えている。長期間にわたる審理の遅れ、および殺害に関与した者を罰せず一貫して起訴を行わないことが、刑事免責文化の原因となっている。

5 月 17 日、Balochistan、Quetta の Kharotabad 検査地点で、治安当局者が武装していないチェチェン人およびタジク人 5 名を射殺したが、これは彼らがテロリストとして告訴された後であった。Balochistan の州首相である Nawab Aslam Raisani は、この事件について司法調査を行うよう命じた。6 月 28 日、調査委員会は州政府に対して報告書を提出し、この事件に対する責任が同

検査地点の警察と FC 職員にあることを明らかにし、彼らに対して訴訟を起こすよう勧告した。だが年末までにこれらの職員に対する訴訟は行われていない。12 月 29 日、この年初めに行われたむち打ちの刑の後、Quetta の身元不明暗殺者らが外科医 Dr. Baqir Shah を殺害したが、この医師は、5 名の外国人の検死を行ったこの件に関する重要な証人であった。

6 月 26 日、*Dawn* 紙は Sindh のレンジャー部隊 (Rangers) が Sarfaraz Shah を射殺したと伝えた。これは、彼が Benazir Shaheed 公園の観光客から現金と貴重品を盗んでいる時に「現行犯で逮捕された」後であった。ニュースチャンネルと YouTube の映像放送では、武装していない若者である Sarfaraz が慈悲を求めている最中、彼の周りに集まった 6 名の兵士のうちの 1 名に至近距離から撃たれたことが示されていた。8 月 12 日、法廷はこれらの兵士のうち 1 名に死刑判決を下し、他の 5 名には終身刑を下した。また当局は Karachi の警察州本部長および警備州本部長を異動させた。しかしながら、この虐待当時の担当長官は 10 月 4 日に復職し中将に昇進した。

インターネット映像において、Swat Valley で軍服の複数の男性が 6 名の若い男性を処刑している様子が明らかにされた件である、2009 年の法的に認められない殺害の事例については、進展が見られなかった。2010 年 10 月、陸軍参謀長 (Chief of Army Staff General) Afshaq Kayani は、映像に映っている制服姿の者たちの身元確認を行うための調査委員会を設立するよう命じた。だが、軍部は年末までにその調査結果の結論を公表しておらず、誰一人として責任を取っていない。

2010 年 4 月、3 人からなる国連委員会は、2007 年の Benazir Bhutto 前首相暗殺に関する報告を行った。この報告では、Pervez Musharraf 率いる前政権は Bhutto を保護せず、諜報機関がその後の調査を妨害したと述べられている。11 月 5 日、反テロリズム法廷は、犯罪的陰謀および殺人で、前 Rawalpindi 警察署長を含む警察官 2 名およびパキスタンのタリバン支持勢力のメンバー 5 名を起訴した。

政治的意図がある殺害も行われ続けている。Balochistan ではこの年、国家主義指導者、政治的および知的指導者が引き続き攻撃の標的となった。例を挙げると、1 月 18 日、*Daily Times* 紙は Ormara、Makran、および Khuzdar において多数の銃弾が撃ち込まれた 3 名のバローチー族の政治活動家の遺体が発見されたと伝えた。彼らは、バロチスタン国民運動 (Balochistan National Movement) のメンバーであり、詩人であり政治活動家であり、また 2010 年 11 月に FC によって拉致されたと伝えられる Naseer Kamalan、バローチー共和党 (Baloch Republican Party) の活動家である Ahmed Dad、そして 3 人目は、故 Rasool Bakhsh Mengal の弟であり、バロチスタン国民党-メンガル (Balochistan National Party-Mengal : BNP-M) の中央連合書記である、Nisar Ahmed Mengal であった。バローチー族の政治活動家に対するその他の襲撃には、3 月 14 日の Kalat における BNP-M リーダー Agha Mahmood Ahmedzai の殺害、6 月 2 日の Turbat における国民党リーダー Nasim Jangian の殺害、6 月 23 日の Jaffarabad 県における前 BNP-M リーダー Mir Rustam Khan Marri の殺害、7 月 21 日の Khuzdar における BNP-M リーダー Jumma Khan Raisani の殺害、そして 9 月 27 日の Khuzdar における BNP-M リーダー Abdul Salam の

殺害がある。

南アジアテロリズムポータル (South Asia Terrorism Portal) は、ジャーナリスト、教員、学生および人権保護活動家も Balochistan において攻撃の標的となっていると伝えた。この年、計 542 人以上の市民が法的に認められない殺害の犠牲者となったと考えられている。

Sindh の Karachi 市内では、政治派閥による政治的意図のある殺害や身元不明の暗殺者に関する報告が非常に多くある。パキスタン人権委員会 (Human Rights Commission of Pakistan: HRCP) の報告によると、この年の前半 6 カ月の間に Karachi において政治的暴力で 1,138 人が殺害され、そのうち 490 人は標的となって殺害されたという。8 月 28 日、Karachi および Balochistan における殺害と暴力を徹底的に調査し、2 ヶ月でその報告書を提出させるため、国民議会 (National Assembly) は宗教省大臣 (Minister for Religious Affairs) の Syed Khursheed Ahmed Shah が率いる 17 名からなる超党派委員会を結成した。だが、年末までに報告書は提出されていない。しかしながら、最高裁判所は 8 月 26 日から 10 月 6 日にかけて、Karachi での暴力に関して自主的に訴訟の審理を行った。10 月 6 日、最高裁判所は Karachi の法と秩序の破たんへの対処を怠ったとして Sindh 州当局に対して判決を下した。

選出された文民政府、特に連立相手である KP のアワミ国民党 (Awami National Party : ANP) は、引き続き攻撃の標的となっている。5 月 28 日、KP、Swat の Matta 郡で身元不明の過激派が ANP 代表の Muzaffar Ali Khan を殺害したのは、彼らが手榴弾と自動小銃を持って彼の来客用離れを襲った時であった。

この年、知名度の高い政府職員 2 名が冒とく法を公然と批判し、これらの法律の改正を求めたために暗殺された。1 月 4 日、Punjab 州知事の Salman Taseer は自身のボディガードに殺害された。10 月 1 日、Rawalpindi の反テロリズム法廷は、Taseer の殺害犯 Malik Mumtaz Qadri に死刑を宣告した。Qadri は、10 月 6 日にこの判決を上訴した。この上訴は年末の時点でイスラマバード高等裁判所で審理中である。

3 月 2 日、連邦少数民族大臣 (federal minister for minorities) である Shahbaz Bhatti がイスラマバードで射殺された。報道によると、少なくとも 2 名の身元不明の襲撃者が関与したという。この武装集団は、Bhatti が神を冒瀆していると非難する、アルカイダと Tehrik-e-Taliban Pakistan (TTP) のものであるとされるパンフレットを残していった。この暗殺者らは現場から逃走しまだ逮捕されていない。年末の時点で調査が続行されている。

b. 失踪

この年、誘拐と強制的失踪が引き続き起こっており、この国のほぼ全域で失踪の報告があった。一部の警察や治安部隊は囚人を隔離して収容し、その居場所の開示を拒否している。人権保護組織は、行方不明者の中には多くのシンド族やバルーチ族の国家主義者がいると伝えており、こ

の年には FATA と KP の紛争に関連する失踪の報告があった（セクション 1.g.を参照）。

Sindh 州の国家主義政党は失踪を訴え、自らの政党のメンバーの中にも諜報機関の監視下にある者がいると主張している。Sindh 内地のヒンドゥーコミュニティも、身代金目的の誘拐が増加していると伝えている。その結果、多くの家族がインドへ逃れた。HRCP の報告書によると、10 月のある 1 週の間に 18 家族がこの地を去ったという。

アムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）は、国家主義政党 Jeay Sindh Muttaheda Mahaz の総書記である Muzaffar Bhutto が、Sindh、Hyderabad において 2 月 25 日に拉致されたと伝えた。警察と諜報機関は、Jeay Sindh Qaumi Mahaz（JSQM）のリーダーである Sikander Aakash Mallah と、彼の側近の Noor Mohammad Khaskheli を、2009 年に Sindh の Hyderabad で捕えたと言われている。Punjab の Sadiqabad において、彼らは 3 月に釈放された。4 月 4 日に Karachi で行われた記者会見において、Mallah は、諜報機関が彼を誘拐したと糾弾し、諜報機関はさらに多くの国家主義リーダーを拉致し、拷問もしくは殺害しようと計画していると申し立てた。

最高裁判所は、行方不明者の事例についての審理を継続している。7 月 12 日、最高裁判所は、1 月から 7 月までの司法制度が取り扱う行方不明者の数が 228 人に増加したと述べた。2010 年 3 月に連邦政府によって結成された、強制的失踪に関する 3 名からなる司法調査委員会の存続期間は、最高裁判所が複数の新しい事例を照会したために延長された。9 月、裁判官 Javed Iqbal は、調査委員会委員長として指名された。この委員会の権能には、行方不明者の総合リストの作成、行方不明者追跡方法の提案、彼らの失踪に関与した者の発見が含まれる。12 月の時点で、同委員会は 418 件について調査している。

Balochistan における失踪は以前から問題であり、バローチー族の政治団体は政治的権利および人権を求めている。4 月 6 日、連邦内務大臣の Rehman Malik は、上院に対し、203 人が Balochistan で行方不明になっていると告げた。行方不明者 355 人のバラバラ遺体が 2010 年 6 月から 2011 年 12 月にかけて発見されている。バローチー族行方不明者の声（Voice of Baloch Missing Persons : VBMP）によると、1 月以降の失踪者は 785 人を超えるという。そのうち 35 名の遺体が発見された。VBMP は、2001 年以降 Balochistan で 1 万 4,000 人以上が失踪したと推定している。

c. 拷問、およびその他の残酷で非人道的もしくは屈辱的な取り扱い、あるいは刑罰

憲法では、拷問およびその他残酷で非人道的、もしくは屈辱的な取り扱いを禁じているが、諜報機関などの治安部隊が拘留中の個人に対して拷問や虐待を行っているという報告がある。法律では、拷問に関する特別な項はない。だが、「痛みを与える」ことのみは認めており、拷問の加害者を罰することについては言及されていない。

アジア人権委員会（Asian Human Rights Commission : AHRC）の 6 月 24 日の声明によれば、適切な苦情センターも、刑法において拷問を定義し禁ずる特定の項もないことが、こういった慣例が蔓延する一因となっているという。AHRC は、この国では拷問を犯罪とするための懸命の努力を政府が行っておらず、国家は加害者に対して刑事免責を与えており、多くの場合には、これら加害者は警察官もしくは国軍のメンバーであると述べている。

NGO である SHARP は、2010 年の 4,069 件という調査結果に比べて、12 月 15 日の時点で、警察が拷問した人の数は 8,000 件を超えると伝えている。拷問の方法には、警棒やむちで打つ、煙草で火傷を負わせる、足底をむちで打つ、長期間隔離する、電気ショックを与える、食事や睡眠を禁じる、逆さ吊り、および棒状の足枷で強制的に開脚させる、といったものがあることを人権保護組織が報告している。時には拷問によって死や重傷に至ることがある。また、オブザーバーは、国全体で拷問が実際より少なく報告されていると記している。

9 月 9 日、*Nation* 紙は Punjab、Chiniot での警察による拷問後に囚人 1 名が死亡したと報じた。県警察は 5 名の警官を停職とし、これには警察署職員も含まれていた。1 カ月後、警察のせいで自らの家族が死亡したと抗議した女性を Chiniot の警察が拷問したと伝えられ、警察は拷問を行ったとして再び非難された。

警察官が女性を強姦したという報告がある。4 月 14 日、*Dawn* 紙は 4 名の警察官がキリスト教徒の医療技術者を Quetta、Washak の病院の彼女の居住施設で、集団強姦したと伝えている。2 名の警察官は逮捕されたが、2 名は逃亡した。年末の時点ではこの件に関するさらなる進展は見られていない。

尋問中に治安部隊が女性に対して強姦を行っているという告発がある。関与した者に対して政府が措置を講じることはまれである。警察がストリートチルドレンを性的に虐待しているという報告もある（セクション 6.子供を参照）。

特に「名誉」犯罪に関連して女性の鼻や耳を切断する慣行は頻繁に報告されるが、政府職員はこの慣行の撲滅にはほとんど取り組んでいない（セクション 6 の女性も参照）。並行して行われる地方協議会会合（jirga）は、総意によって決定を行う部族の長老の集会である。彼らの決定はそのコミュニティによって法として認められている。こういった jirga は、部族的慣習を破ったとして非難される者に対して、名誉殺人などの非人道的罰則を告げる。

2010 年の次の事例における進展は報告されていない。その事例とは、3 月に Punjab、Chiniot において強盗の容疑者を拷問したことで 5 名の警察官が逮捕された件、5 月に Wah Cantonment 警察署で 13 歳の少女を複数の警察官が強姦したという容疑、および 5 月に Sialkot 中央刑務所において女性囚人を警察が拷問したという容疑、といった件である。

刑務所および拘置所の環境

刑務所の環境は非常に劣悪であることが多く、国際基準を満たしていない。警察官は時折拘留中の者を拷問・虐待し、時には法的に認められない殺人を犯している。過密状態が一般的であるが、裕福もしくは影響力の大きい囚人の監房は例外である。刑務所と拘置所は大概が州政府によって管理されている。刑務所環境を調査している人権保護団体は、性的虐待、拷問、および長期間にわたる拘留が蔓延していることを認めている。刑務所は矯正施設とはいえず、これはほとんどの刑務所の環境が非常に非人道的であり、犯罪者が投獄前よりも常習的になることが多いためである。

刑務所での食事や医療が不十分であることから、家族や友人からの援助で食事を補給することができない収容者は、慢性的な健康問題および栄養不良に至る。多くの施設では、衛生、換気、照明、および飲料水利用の供給が不十分である。

多くの刑務所施設は旧式建築であり、室内温度の制御機能がない。基本医療および緊急医療のシステムは存在するが、常に効果的に機能するわけではない。また、囚人は時には賄賂を贈らなければならない、官僚的手順では医療を受けるのに時間がかかる。外国人囚人は、自らの母国への国外退去のための費用を支払うことができないために、刑期を満了しても長期間刑務所に留まっていることが多い。

この年、刑務所暴動に関する報告がいくつかあった。暴動を誘発する不平の原因には過密状態、法的権利の剥奪、訴訟の決着が遅いこと、刑務所管理側の言動、および設備不足がある。3月16日、*Daily Times* 紙は Hyderabad 中央刑務所の囚人が刑務所管理職員と争った際、少なくとも7名の囚人が殺害され30名（警察官含む）が負傷したと報じた。抗議を行った囚人は、自らの収容所の屋根の上に上がり、水、ガス、および電気が遮断されていることに不満を訴えた。

少数民族の囚人は、大抵はイスラム教徒よりも貧弱な施設を提供され、同じ境遇の収容者による暴力に苦しめられていることが多い。キリスト教徒とアフマディー教団員（Ahmadi）のコミュニティは、彼らのメンバーは刑務所で虐待を受ける可能性が高いと主張している。法的救済・支援センター（Center for Legal Aid and Assistance）は、冒とく法に違反したとして告訴された囚人の環境のほうが劣悪であることが多いと伝えている。

Dawn 紙の2010年8月の報道によれば、Punjab 州の32カ所すべての刑務所は深刻な過密状態に直面しているという。公式の数値では、この年にはこれらの刑務所は収容人数が40パーセントを超えた状態で運営されていることが示されている。4月2日の時点で、公式収容人数が2万1,527人である Punjab の32カ所の刑務所に、5万3,208人の囚人が収容されている。Punjab の刑務所部門職員によれば、過密状態は収容者の安全問題、居住問題、および健康問題の原因となるだけでなく、刑務所の一般管理にも悪影響を与えているという。

KP の刑務所監察長官によれば、KP 州では、約 8,340 人の公式収容人数に対して 8,582 人の囚人がいるという。5 月 17 日の上院委員会会合において、上院議員 Azam Khan Swati が、何年も前に刑期を満了した拘留者を釈放するために政府が尽力しているように見えないと述べた。国家司法政策決定委員会（National Judicial Policy Making Committee）は、法廷審理および訴訟判決のプロセスの能率促進が目的である 2009 年の国家司法政策施行後、Sindh では刑務所収容者数が 2 万人から 1 万 3,464 人に減少したと記している。

警察は、有罪判決を受けた犯罪者から拘留者を隔離しないことが多い。精神疾患のある囚人は、大抵の場合、適切な治療を受けることができず、刑務所の一般収容者から隔離されていない。

刑務所の職員は、成人と別の建物ではあるものの同じ施設に青少年犯罪者を収容していることが多い。とは言うものの、投獄中のある時点では、子供が刑務所の一般収容者と混合で収容されている。子供は他の囚人および刑務所職員からの虐待、強姦、および暴力にさらされていることが多い。

子供の権利保護団体（Society for the Protection of the Rights of the Child : SPARC）によれば、青少年囚人の大部分は Punjab の 29 カ所の刑務所に収容されているという。5 月末時点で、Punjab には 725 人の子供の囚人がいた。103 人が有罪で、622 人が審理中である。7 月までに審理過程に 1,056 人の青少年囚人がおり、この国の 4 つの州には 161 人の有罪判決を受けた青少年がいる。SPARC は、青少年犯罪者はこの国の困窮している人々であると述べている。彼らが捕えられている刑務所環境は、非常に劣悪である。保釈金が支払うことができないために、大勢の人々が獄中でより長い期間を過ごしている。子供の囚人の大部分が、成人囚人と共に長期間過ごすことにより、更生するよりもむしろ常習犯となる。

テロおよび薬物違反で告訴された青少年は、青少年司法制度条例（Juvenile Justice System Ordinance）の下で保護されない。SPARC は 12 歳程度の子供はテロに関する反テロリズム法（Antiterrorism Act）の下で逮捕されると伝えている。その法の下で有罪判決を受けた子供が死刑判決を受けることはあり得るが、この法の下で子供が処刑された事例はない。

刑務所によっては、女性は男性とは別の場所で収容されることもあるが、全てではない。刑務所における女性への暴行と強姦に関する数多くの報告がある。

憲法の第 18 次改正では、宗教的少数派の囚人に刑務所内の礼拝所を与えるよう命じている。だが、この法が施行されているかは不明である。

拘留者のためのオンブズマンについては、イスラマバードに中央事務所があり、さらに各州にも事務所 1 カ所ずつある。囚人が苦情の原因を述べるための申し立て制度が存在するが、事実上機能していない。刑務所の監察長官は刑務所や拘留施設を訪問してその環境を監視しているが、訪

問は定期的には行われていない。政府職員によると、この制度は公務員の不正行為を訴える人々が申し立てた不満に基づいているという。

SHARP によると、法により刑務所当局は、囚人と拘留者が検閲なしに司法当局へ不満を申し立て、非人道的環境に関する信憑性のある申し立ての調査を求めることを認めなければならない。不満を申し立てた後も、収容者は同じ刑務所当局と同じ刑務所に留まらなければならない。このため、数多くの問題があり、不満申し立てを行うことができる手段があるにもかかわらず、囚人は刑務所当局との対立を避けるために沈黙を守り続けることが多い。

赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross : ICRC）は、特に安全保障関連の拘留者を収容している拘留地への立ち入りが非常に困難であると報告している。2010 年 7 月、ICRC は Punjab の刑務所訪問を一時停止したが、これはその地域の拘留者への定期的な接触がもはやできないためであった。

政府との継続した対話にもかかわらず、KP、FATA、Balochistan といった、暴力行為によって最も被害を受けている州の拘留地への ICRC 訪問を、当局は全く認めていない。しかしながら、Sindh、Gilgit-Baltistan、パキスタン支配のカシミール地方の各地方政府は、ICRC が民間刑務所において独自の監視を行うことを許可している。ICRC 代表団は自らの調査結果に対して機密報告書を作成し、当局に対して提言を行い、該当する場合には、水道・衛生整備計画に着手している。

地域レベル、州レベル、および国家レベルの当局機関は、一部の人権保護団体およびジャーナリストが青少年収容者および女性収容者の刑務所環境を監視することを認めている。

SHARP によれば、政府は拘留施設の環境改善にほとんど尽力しておらず、現状監視も怠っている。結果として刑務所環境は悪化しているようである。

d. 恣意的逮捕もしくは拘留

法律では恣意的逮捕および拘留を禁じているが、当局はこれを常に順守しているわけではない。この問題は蔓延している汚職によって悪化している。

警察および治安機関の役割

警察は、国の大部分について、最も重要な国内治安を保つ責任がある。法では、地元警察の統制は内務省支配下にある。レンジャー部隊は、内務省機関の下にある準軍事的組織であり、Sindh と Punjab に支部がある。国軍は対外安全保障を担当しているが、この年、時には国内治安の責務を割り当てられることもあった。

国境犯罪規定（Frontier Crimes Regulations : FCR）では、FATA における法と秩序の枠組みが

定められている。FCR には過酷で非人道的として長年批判されている数個の条項があり、それらのうちいくつかは、Zardari 大統領が 8 月 12 日に FCR を改正した際に緩和された。FCR の主な変更点は、部族の連隊責任を禁じ、政治機関や県調整官の権力の恣意的性質を制限し、法廷で政治機関の判決に異議を申し立てる権利を国民に与えることに関連するものである。

FCR は、KP 州知事を介して大統領支配下にある政治機関によって施行される。警察の代わりに、複数の法施行団体が FATA で運営されている。これには、平和時には内務省支配下にあり対立が起きている時は軍部支配下にある準軍事的な国境スカウト (Frontier Scouts)、FATA と KP の間の地帯を巡回する国境保安隊 (Frontier Constabulary)、FATA で作戦行動を行い政治機関支配下にある招集軍隊 (levies)、政治機関の秩序維持を手助けする khassadars (世襲制の部族警察)、一時的な法および秩序の乱れに対処する部族長によって招集される lashkars (部族軍) が含まれる。

警察の有効性は県によって大きく異なり、満足が得られる程度に良いところから効果が見られないところまで様々である。警察の中には、人権侵害を行うもしくは政治的利害に対応する者もいる。

再三にわたって虐待が罰せられないことで、刑事免責の風潮が助長されている。警察および刑務所職員は、虐待という脅迫を利用して囚人やその家族から頻繁に金銭を巻き上げている。監察長官、県の警察職員、県の nazim (地方政府の選出された役職長)、州内務大臣もしくは州首相、連邦内務大臣、首相、または法廷は、虐待の内部調査を命じ、行政処分を命じることができる。行政機関および警察職員は刑事訴追を勧告し、法廷は刑事訴追を命じることができる。このメカニズムは時折用いられる。

法廷制度は、依然として治安部隊による虐待を調査することができる唯一の手段である。

警察は、キリスト教徒、アフマディー教団員、およびシーア派イスラム教徒といった宗教的少数派メンバーに対して、攻撃からの保護を怠っていることが多い。

この年、警察の専門的技術が向上した。過年度のように、Punjab 州政府は、あらゆるレベルの警察官に対して、技術的スキルおよび人権保護に関しての定期訓練および再教育を実施した。

逮捕手続きおよび拘留中の処遇

第一次報告書 (FIR) があらゆる逮捕の法的基盤である。警察が FIR に着手することができるかは限定的であるが、特定の犯罪に関して警察は FIR に着手することができる。別の当事者も FIR を提出しなければならないことが多いが、これは犯罪の種類によるもので、犯罪の妥当な証拠があるか否かではない。FIR によって警察は容疑者を 24 時間拘留することが認められ、調査には拘留が重要であることを警察が示した場合には判事はさらに 14 日間の拘留を命じることができる。

実際には一部の当局機関はこれらの拘留期限を守っていない。拘留者に嫌がらせを行うもしくは脅すために補強証拠なしに当局が FIR を提出している、または原告側が賄賂を払わない場合、十分な証拠が提供されていても当局は FIR を提出していない、という報告がある。

人々は、往々にして囚人と面会するために賄賂を贈らなければならない。外国外交官らは囚人が出廷した際に会うことができ、多くの場合には刑務所内の彼らの国の国民と会うことができるが、時には政府職員が接触を先延ばしにしている。

恣意的逮捕：一部の警察は、告訴なしにもしくは冤罪で恣意的に人々を拘留し、釈放のための賄賂を巻き上げているという報告がある。また、容疑者に自首させるために、指名手配されている者の親族を拘留する警察がいるという報告もある（セクション 1.f も参照）。

審理前拘留：警察は、通常は捜査拘留のための治安判事の承認を求めておらず、法廷が拘留に異議を申し立てるまで起訴されることなく拘留者を拘束していることが多い。要請があれば、さらなる理由を求めることなく治安判事は捜査拘留を承認する。証拠が不十分な場合には、警察と治安判事は時には結託して新たな FIR を発行し、これによって 14 日という期限を超えて拘留が延長される。

県の調整職員は、90 日間もの長さの予防拘束を州本部部門（home department）へ勧告することができ、本部部門の承認を持って、さらに 90 日間延長することが可能である。法律には、拘留者の逮捕から 30 日以内にその審理が行わなければならないと明記されている。

法律では、保釈の対象となる犯罪および保釈の認められない犯罪が定められている。4 月 18 日、Zardari 大統領は刑事訴訟法（改正）法案（Code of Criminal Procedure（Amendment） Bill）2011 に署名したが、これは審理中の被告人、および規定の期限を超えて第一審と上訴が審理中である受刑者に、法廷保釈を与えるものである。死刑に値しない犯罪で告訴されている場合で 1 年間拘留されている場合には、審理中の被告人は同法の下で法定保釈を受ける権利がある。死刑に値する犯罪については、審理が 2 年で終結しない場合、容疑者には法定保釈の資格がある。

判事は、警察やコミュニティの要請の際に、もしくは賄賂の支払いに応じて、保釈を拒否することが時折ある。訴訟によっては、審理は FIR 提出後 6 カ月まで開始されず、告訴された犯罪に対する最高刑よりも長い期間審理前拘留されたままの者もいる。SHARP は、2010 年には刑務所収容者数の約 55 パーセントが審理待ちであると推定している。この状況は、司法制度に変化が乏しいために変わることなく続いている。審理を待つ収容者数が多いことから、国内の刑務所にかかる負荷は依然として大きい。訴訟によっては、拘留者は自らにかけられた容疑について速やかに知らされることもある。

複数の NGO が、神への冒とくに関する訴訟の場合には、被告人が死刑に直面しているため逃亡

する可能性があるという前提の下、時折保釈が拒否されることがあると伝えている。

法の下で汚職訴訟に関する法廷を設立する汚職廃絶局 (National Accountability Bureau : NAB) が法廷に持ち込んだ訴訟には、特別規則が適用される。容疑者は告訴されることなく 15 日間の拘留が可能であり (裁判官の同意があれば延長可)、起訴前に法廷弁護士と接触を断たれる可能性がある。この年、NAB がこの権力を行使することはまれであった。NAB 管理下の犯罪はすべて保釈の対象とならず、NAB 局長のみが拘留者を釈放するか否かを決定する権力を持つ。

被告人が有罪であると確信する正当な理由が法廷にある場合、反テロ法廷は、一部の容疑に保釈を認めない決定権を有する。

FATA では FCR の下において、政治機関が人々を予防拘留し、好ましくない行動を阻止する「担保」を要求する法的権限を有する。8 月、FCR に対し、65 歳を超えた女性および 16 歳未満の子供に対して集団処罰を免除する改正が行われた。集団処罰の適用範囲は徐々に広がり、まず男性の肉親者から始まり、近縁部族がそれに続き、そしてさらに外部に広げられる。FCR はその範囲を狭めてはいるものの、個人の権利を顧みずに今でも集団処罰を行っている。複数の人権保護 NGO が連帯責任の概念に関する懸念を表明しており、これは、脱走者部族のメンバーを拘留し、彼らの家を撤去し、財産を没収もしくは破壊し、または地元の伝統に従って脱走者自身の部族による引渡しや罰則を待つ間その村を包囲する口実として、当局が連帯責任を利用しているためである。

改正された FCR の下では無期限拘留は認められておらず、上訴は FCR 法廷の前に行うことができる。不当に罰せられた場合には、囚人は補償を受ける権利を持つ。訴訟は指定期間内に決着しなければならず、逮捕された者は保釈されることが可能である。囚人は拘留から 24 時間以内に FCR 当局に連行されなければならず、人々を逮捕および最大 3 年間拘束するという政治機関の恣意的権利は縮小された。被告人は 2 段階の制度を経て上訴する権利を持ち、それは検査官および他の司法検査官からなる上訴機関にて開始する。

FATA および州直轄部族地帯 (Provincially Administered Tribal Areas : PATA) では、FCR の下、治安部隊がテロ容疑者の活動を制限し、彼らの資産を最大 48 時間差し押さえ、起訴なしに 1 年もの間彼らを拘留することが可能である。人権保護組織および国際組織は、テロ組織所属の容疑をかけられた者が予防的に無期限拘留され、拷問および虐待されているが、その数は不明であると伝えている。多くの場合には、これらの囚人は隔離して拘束され、彼らが選定した弁護士に即時接触することは認められていない。また、その家族は拘留者とすぐに接触することが認められないことが多い。

6 月 23 日に施行された社会的権力賛同行動規則 (Actions in Aid of Civil Power Regulation) 2011 は、軍部に大きな権力を与えている。同規則は、一般人の監視下で拘留者を取り扱う法的権限を

軍部に与えるために社会的権力の賛同を呼びかける際、恒久的な連邦法が国軍を規制する必要性に応じたものであるといわれている。本規則は 2008 年に遡り、FATA の KP 州知事、PATA の KP 政府に権限を持たせ、国軍にテロ容疑者を拘留するよう指示している。批評家たちは、本規則は国の憲法に反すると述べており、これは、とりわけ本規則が国軍に資産を独占する権利を与え、軍当局者による意見や宣誓供述録取書を容疑者に有罪判決を下すに十分なものとし、さらに、拘留当局によって収集、受理、もしくは作成された全ての証拠を証拠能力がありかつ有罪の手がかりとなるとしているためである。他には、本規則により以前には存在しなかった法的枠組みが設立され、軍部による権力の乱用や誤用が禁じられ、さらに、検挙の際には記録を求め、起訴のために拘留者を軍部から市民当局へ移す法的過程を定めることで、より透明性のある拘留者の取り扱いが可能になったと記している者もいる。また、拘留者とその親族のために上訴訴訟手続きを作成し、重要なことには、同規則を管理する上で軍部の権力を制限している。11 月および 12 月の報告では、拘留者の移転が始まったことが示された。

恩赦：11 月 25 日、最高裁判所は、国民融和令（National Reconciliation Ordinance : NRO）が違法であると宣言した裁判所決定に対する政府の再調査の申し立てを却下した。この申し立ては Iftikhar Mohammad Chaudhry 裁判長が率いる 17 名の裁判官からなる大法廷によって審問が行われた。2007 年、当時の Musharraf 大統領が NRO を公布し、1986 年 1 月 1 日から 1999 年 10 月 2 日の間に汚職、着服、マネーロンダリング、殺人、およびテロによって告訴された公職にある者で、有罪判決を下されていない者に対して恩赦を与えた。最高裁判所は 2009 年に NRO を無効とした。

e. 公正な公判の拒否

法律では司法の独立性が定められているが、実際には司法はテロ訴訟における報復への恐怖といった外部からの影響にさらされていることがよくある。非政治的訴訟においては、大抵の場合メディアと一般市民は高等裁判所および最高裁判所が信頼できるものと見なしている。

下級裁判所および上級裁判所には数多くの未判決訴訟があり、また、効果的な救済手段の権利および公正な公聴会の権利を脅かすその他の問題も多くある。民事訴訟および刑事訴訟における司法の遅れが生じているのは、旧式の手続き規則、貧弱な訴訟管理制度、ある事例をこの制度の中で進行させ続けるのに費用がかかる訴訟、および貧弱な法教育による。Iftikhar Chaudhry 裁判長によれば、9 月 12 日の新司法年の始まりの時点で、19,323 件の訴訟が最高裁判所の前段階で審理中であった。また、計 140 万件の訴訟が司法制度全体の中で審理中となっていた。

最高裁判所および高等裁判所の司法権は、独立した司法制度の下で機能している数地帯には及んでいない。例を挙げると、Azad Kashmir では、独自の選出された大統領、首相、議会、国の司法から独立した司法制度を有している。また Gilgit-Baltistan も独自の司法制度を持つ。

多くの下級裁判所は依然として腐敗し、無力であり、突出した裕福層、宗教的实力者、および政

治的实力者からの圧力に支配されている。裁判官の昇進が政治化された性質を持つことで、法廷制度への政府の支配が強まっている。裁判官職が空席であること、また法廷手続きが不十分であることから、第一審レベルおよび上訴レベル両方において未解決処理が引き続き深刻な状況となっている。

制度化された司法制度の法的保護を欠く非公式な司法制度は、特に農村地帯において継続されており、人権侵害をもたらすことが多い。Sindh および Punjab における封建的地主とその他のコミュニティのリーダー、およびパシュトゥーン族とバローチー族地帯の部族リーダーは、地方協議会の会合（panchayat もしくは jirga として知られる）を引き続き開いており、時には制定された法的制度に反逆している。こういった協議会では抗争を治め、加害者と判明した者に対して部族の罰則を課しており、それには罰金、投獄、もしくは死刑すら含まれる。「名誉」関連犯罪の場合には、女性に暴力による罰則もしくは死刑判決が下されることが多い(セクション 6 を参照)。パシュトゥーン族の地帯は本来的に FATA に位置するところ、こういった協議会は、FCR の枠組みの中で行われる。政治機関に監視され彼らが選択した部族の長老に支持されている補助政治機関が、法的に FATA の司法を担当し、イスラム法および部族の慣習に従って審理を行う。pashtunwali 行動規範の下、男性、その家族、および部族は自らの名誉を回復するために、真実であっても、そう見なされているだけであっても、不正行為については報復を行うことが義務付けられている。女性や土地をめぐる騒動が頻繁に起こっている。また、それらは暴力を伴うことが多い。

部族地帯での家族間抗争を伝統的に解決するため、特に殺害に関する場合は、婚姻という形で容疑者の娘を遺族へと与えることになる場合がある。多くの部族協議会は、死刑、「名誉殺人」、もしくは watta-satta 婚（一族間もしくは部族間での花嫁の交換）といった苛酷な処罰を設けている。Sindh の人権大臣である Nadia Gabol は、2010 年 7 月に jirga に関する禁止法を求めた。しかし、この件に関しては何も進展はない。

AHRC は 2002 年以降、4,000 人を超える人々が国内の jirga 法廷の命によって死亡し、その 3 分の 2 は女性であると伝えている。上級裁判所は、これらの判決を違法であると言明しているが、AHRC は、jirga の実行に関与した人々の中には議員もいると伝えている。

裁判手続き

民事、刑事、および家族裁判制度は、公判、無罪推定、弁護士による反対尋問、および判決の上訴を定めている。陪審員による審理はない。被告人には弁護士と共に出廷し相談する権利があるが、死刑裁判においてのみ貧困者のために法廷が弁護士を指名する。被告人は下級裁判所での法定代理人費用を負担するが、上訴裁判所では弁護士は公費で与えられる。被告人は検事が出廷させた証人と対決もしくは質問することができ、自らの利益のために証人や証拠を提出することができる。被告人および弁護士は、政府が保管している自らの訴訟に関連した証拠を法的に使用することができる。限られた裁判官数、多くの未解決訴訟、長期間の法廷手続き、頻繁な休廷、お

よび政治的圧力のため、訴訟は通常何年もかかり、被告人は頻繁に出廷しなければならない。

SPARC は、特別青少年裁判所もしくは裁判官が不足していることによる訴訟手続きの遅れに、青少年四人が影響されていると述べ、公平公正な青少年司法制度はこの国には存在しないと結論付けている。

反テロリズム法 (Anti-Terrorism Act) は、政府に対し、凶悪犯罪、テロ活動、宗教的嫌悪の扇動を意図した行為やスピーチ、および国家に対する犯罪で起訴された者を審理するための特別簡易法廷の使用を認めている。逮捕後、容疑者は開廷日 7 日間以内に反テロ法廷に出廷しなければならないが、法廷はその期間の延長を自由に行うことができる。人権保護活動家は、効率よく処理される並行システムを批判しており、より政治的操作を受けやすいと非難している。

Hudood 法 (1979 年に軍指導者 Zia-ul-Haq によって成立した、婚外性交渉、婚外性交渉の冤罪、窃盗、および飲酒に関し、コーランおよび Sunnah で述べられている罰則を行うことで、イスラム法を施行するための法律) の下にある訴訟は、最初に連邦 Shariat 法廷に上訴される。最高裁判所は、州高等裁判所が誤って Hudood 訴訟における上訴を審理すると判断した訴訟については、Shariat 法廷には州高等裁判所の判決を再審理する権限がないという裁定を下している。最高裁判所の Shariat 上訴法廷は、Shariat 訴訟の上訴の最終法廷である。最高裁判所は Shariat 上訴法廷を飛び越え、こういった上訴における司法権を担ってもよい。Shariat 法廷は、彼らがイスラムの教義に矛盾すると判断した法律を覆すことが可能だが、このような訴訟は最高裁判所の Shariat 上訴法廷に上訴され最終的には最高裁判所の大法廷によって審理を受けることができる。

裁判所は、宗教的少数派の権利保護を常日頃から怠っている。裁判官は、スンニー派正統主義への認識された違反行為に対する措置を講じるよう時折圧力をかけられている。例を挙げると、Tasser 州知事の殺人に対する判決を維持した裁判官は脅迫され、事務所を荒らされ、最終的にはサウジアラビアへと逃亡した。

神への冒とくを禁じる法律は、イスラム教徒、キリスト教徒、アフマディー教団員、および他の宗教グループのメンバーに対して依然として差別的に用いられている。下級裁判所では、神への冒とくに関する訴訟において適正な証拠が求められないことも多く、一部の容疑者および有罪者は、高等裁判所が最終的に彼らの有罪判決を覆すもしくは彼らを自由にするよう命じるまで、刑務所で長年過ごしている。

2009 年、イスラム教徒の村人がキリスト教徒の女性 Aasia Bibi と職場での口論の後、彼女を神への冒とくで告発した。警察は Bibi を逮捕し、彼女は冒とく法下であるため保釈を拒否された。2010 年 11 月、法廷は Bibi の犯罪に対して死刑を宣告し、冒とくによる死刑判決を受けた最初の女性となった。この訴訟における判決は、彼女の処刑を要求する宗教過激派と彼女の恩赦や有罪判決の上訴を求めるそれ以上の穏健派の声により、国内で冒とく法に関する大規模な議論を引き

起こした。年末時点では、Bibi は Lahore 高等裁判所において上訴の審理を待っている（www.state.gov/j/drl/irf/rpt にて国務省の*国際的宗教の自由に関する報告書*も参照のこと）。

政治犯および政治的拘留者

一部のシンド族およびバローチー族の国家主義者のグループは、政治的所属もしくは政治的信条に基づいた逮捕・拘留のために、彼らのメンバーが選出されていると主張している。2009 年の Aghaz-e-Huqooqe Balochistan 一括条項（州の政治的、社会的、経済的問題に対処することを目指す）の下、政府はバローチー族の政治犯、リーダー、および亡命中の活動家、さらに「反国家」活動に関与したとされる者全員に対して大赦を発表し、バローチー族のリーダーに対する全訴訟が取り下げられた。恩赦にもかかわらず、一部のバローチー族グループは国家機関による国家主義者リーダーの違法拘留は続いていると主張していた。

JSQM によれば、この年、当局は、年末時点で行方不明のままである、いくつかの政党の 30 人から 40 人のシンド族の国家主義者を逮捕したという。JSQM も含む Sindh の一部の国家主義者政党は、メンバーが政府機関の監視下に置かれたままであると主張している。

民事訴訟手続きと救済措置

人々は、様々な人権侵害に対する救済を求めて法廷に申し立てることができ、法廷は措置を講じることが多い。民事裁判における人権拒否をその理由とするなど、人々は政府職員に対して民事法廷で救済を求めることができる。オブザーバーは、民事法廷がこういった訴訟で公式判断を下すことはあったとしてもまれであり、ほとんどの訴訟は裁判所外で解決されると伝えている。行政上の救済策のための公式手続きはないものの、非公式な補償が一般的である。

f. プライバシー、家族、家庭、もしくは通信に対する恣意的な介入

法律では、資産に対しては裁判所発行の搜索令状が求められるが、人に対しては求められない。警察は時折この要件を無視し、時には捜査中に物品を盗むことがある。警察が不法侵入で罰せられることはほとんどない。警察が家族を拘留し容疑者が自首するよう誘導することが度々ある（セクション 1.d.を参照）。反テロリズム法の下で追跡される事例では、治安部隊は令状なしにその事例に関連する資産を搜索し押収することが認められている。

いくつかの国内諜報機関が、政治家、政治活動家、テロ容疑者およびメディアを監視している。これらの機関には、総合情報局（Inter-Services Intelligence agency : ISI）、警察公安課、軍諜報部が含まれている。信憑性の高い報告によると、当局は日常的に盗聴器を使用し、必須である法廷承認なしに、郵便物を盗み見たり、開封したりしているという。複数の NGO は当局が携帯電話や電子通信も監視していると疑っている。

政府は多くの場合には婚姻権に干渉することはないが、時には、地方政府職員が有力者家族に対し、その家族が反対している結婚を阻止する手助けをすることがある。また政府は、ある家族が、

その家族のメンバー（大抵は女性）が家族の望みに反して結婚しようとしたり離婚を求めたりしたために、そのメンバーを罰した場合には起訴を行わない。

複数の NGO が、バローチ族の国家主義者の家族に諜報機関職員がたびたび嫌がらせを行っている」と主張している。親族もしくは同じ部族のメンバーの拘留を伴う集団処罰は、FCR の下、FATA で行われている（セクション 1.d.を参照）。

g. 国内紛争における過度の武力およびその他虐待の利用

この年、過激派およびテロリストの活動は KP および FATA の様々な地帯で続いており、4 つの州全てと FATA において数多くの自爆攻撃があった。過激派統括組織である TTP を含む過激派とテロリストのグループは、市民、ジャーナリスト、学校、コミュニティーリーダー、治安部隊、および法施行機関を標的とし、爆弾、自爆攻撃およびその他の暴力行為によって何百人も殺害し、何千人も負傷させた。過激派とテロリストグループは、宗教的少数派を攻撃することが多い。それほどひどくはない反政府活動は、Balochistan で続いている。

政府は住民保護のためいくつかの方策を実施している。また、政府はこの国全体におけるテロリストの結びつきを弱め、軍事組織による新兵勧誘を阻止する措置を講じている。例えば、法施行機関は、イスラマバードや Karachi といった都市部において大量の兵器貯蔵物を押収したと報告している。警察は部族地帯の過激派に後方支援を行っていた Karachi のギャング団員と TTP 司令官を逮捕した。また、国内主要都市において自爆テロ志願者を逮捕し、兵器、自殺用ベスト、および攻撃計画資料を押収した。政府は Swat のセンターを引き続き運営し、元少年兵の社会復帰と教育を行っている。

手薄な警備体制、治安部隊や過激派による脅迫、および非居住者の FATA への立ち入りに対して発動される政府と治安部隊による統制のため、人権保護組織やジャーナリストがこの地域での軍部の虐待について報告することが困難な状態が続いている。

Karachi の政治的暴力、派閥抗争の暴力、および民族抗争の暴力は、この年さらに悪化した。政党、民族グループ、派閥グループ間の彼らが見せていたわずかなバランスが、この街の大きく変貌した人口統計によって崩れた。北部を壊滅させた 2005 年の地震と 700 万人のシンド族に被害を与えた 2010 年の洪水により、様々な民族グループの大勢の国民が Karachi へ流入することとなった。新しい市内居住者の正確な総数は不明だが、市内とその郊外に沿った違法集落の広がりから、シンド族、バローチ族、およびパシュトゥーン族の移民は驚異的に増加していると推測される。政党とその傘下のギャングは、それぞれ新しい住民の「忠誠」を判断することで、彼らに対する政治的支配と経済的支配を奪い合っている。政党は、「bata」（強奪）収集特権をめぐる縄張り争いと katchi abadis をめぐる「所有権」（違法/その場しのぎの解決）の争いに従事している。Karachi における暴力の火種は、Lyari, Orangi, Katti Pahari, Qsba 植民地、Pak 植民地、および Shah Faisal 植民地である。HRCP は 1 月から 8 月の間に派閥抗争の暴力および政治抗争

の暴力によって 925 人から 1,400 人が死亡したと推定している。

殺害

この年、過激派に対する軍事作戦中に民間人の犠牲者が出て、政府治安部隊によって法的に認められない殺人が行われたという報告がある。4 月 9 日、内務大臣 **Rehman Malik** は、この 2 年間で、2,488 件のテロが起こり、3,169 人もの人々が殺害され、さらに 9,479 人が負傷したと上院に報告した。国全土におよぶテロ攻撃の結果、1 月から 12 月の間に市民 2,489 人と治安部隊員 735 人が殺害された。

4 つのすべての州および FATA における過激派とテロリストの爆撃は、何百人もの死者と何千人もの負傷者を出した。南アジアテロリズムポータルによると、この年、テロリストおよび過激派グループの攻撃と、テロおよび過激派撲滅のための軍事作戦によって、6,142 人の死者が出ることなり、そのうち 2,580 人近くは市民であったという。また、治安部隊員の死者は 765 人を超え、テロリストもしくは反乱者の死者は 2,797 人を超えた。また、政府によって禁じられた複数のグループにより、Balochistan で市民が攻撃されたという報告もある。

9 月 7 日、FC 大佐および FC 副監察長官 (deputy inspector general : DIG) の妻を含む少なくとも 28 名が Balochistan、Quetta にある DIG の職員宿舎の外で起きた 2 件の自爆テロによって殺害された。DIG である Farrukh Shahzad 准将および 16 名の FC 職員がこの攻撃で負傷した 82 名に含まれていた。

3 月 10 日、*Daily Times* 紙は、自爆犯が Peshawar の告別式参列者の中で自爆し、37 名を殺害し 50 名以上を負傷させたと伝えた。標的は、有名な反タリバン派の民兵の妻のために告別式で祈りをささげるために集まった、反タリバン派の市民軍 200 名以上のグループであった。

拉致

この年、FATA、KP、Punjab、および Balochistan の過激派グループによって誘拐され人質に取られた市民に関する報告があった。9 月 3 日、TTP は Bajaur 管区の 27 人の若者を誘拐したとして犯行声明を出し、アフガニスタンの Kunar 州に彼らを人質として拘束した。TTP は多数の囚人の釈放と TTP に攻撃的である部族長老の支援を終了するよう要求した。

3 月 30 日、身元不明の武装男性グループが Surab 地域で弁護士の Farzand Ali を誘拐した。*Daily Times* 紙によると、この弁護士は、Jaffarabad、Usta Muhammad の住民であるが、Quetta から Karachi へ自らの車で向かう途中、身元不明の武装男性グループが車を止めさせ、拳銃で脅して外に引きずり出し、彼を誘拐したという。

8 月、Punjab、Lahore で 2 名の高官が誘拐されたと報じられた。8 月 14 日、アメリカ国民の Warren Weinstein 70 歳が Lahore の彼の自宅から連れ去られた。8 月 26 日、武装し拳銃を持っ

た男たちが、殺害された Punjab 州知事の Salmaan Taseer の息子である Shabhz Taseer を Lahore の彼の車から連れ去った。12 月 1 日、アルカイダは Weinstein 氏の拉致について犯行声明を出した。

児童兵

非国家過激派組織は、少年少女を誘拐し詐欺的な約束を利用して、両親たちに 12 歳程度の子供を引き渡すことを強要し、子供にスパイをさせたり、戦闘に参加させたり、もしくは自爆テロ犯として死亡させている。過激派は時には両親に金銭を提供し、性的および身体的に子供らを虐待していることが多く、精神的強要を行って彼らが行う行為は正当であると子供たちに納得させている。6 月 20 日、治安部隊は 9 歳の自爆テロ志願者を Lower Dir の Darra Islam 検問所で保護し、Peshawar の過激派が自爆テロを実行する目的でその少女を誘拐したことを彼女から告げられた。

紛争関連のその他の虐待

HRCP による 9 月 26 日の報告の 2009 年から 10 年に関する Khyber Pakhtunkhwa の章においては、部族地帯での過激派の攻撃で 2 番目に深刻な被害を受けたのは、女性用保健医療施設であると述べられている。報告書では、過激派と過激派に対する軍事作戦によって 80 カ所近い病院が攻撃を受けたと述べられ、部族地帯の 13 カ所の婦人科医認可職のうち、交戦状態が激しくなっているために 10 カ所が欠員であり、女性医療職員は不承不承その地域の務めを遂行していると記されている。

9 月 21 日、Quetta でのシーア派への攻撃で負傷した人々を運んでいた救急車を過激派が撃い、さらに 3 名を殺害した。

6 月 14 日、武装した男たちが Karachi の主な民間病院である Liaquat 国立病院を占領した。彼らは保健医療施設の中で発砲し、事務所を荒し、経営陣に救命センターなどいくつかのサービスを停止させた。

7 月 6 日、治安部隊は TTP および他の過激派を用いて FATA、Miranshah の民間病院の破壊を始めたが、これは近隣の爆弾攻撃によって兵 3 名が殺害され 15 名が負傷した翌日のことであった。

過激派は政府庁舎を爆撃し、女性教員を襲い殺害している。特に TTP は女子校を標的として女子教育に反対していることを見せつけている。しかしながら、TTP は男子校も破壊している。過激派が重要連絡道路とトンネルを封鎖し、通信ネットワークとエネルギーネットワークを攻撃すると、軍事作戦によって地元一般市民に苦難がもたらされ、商業流通、および水や食料の流通が崩壊した。

KP では、選出された文民政府職員およびその家族、特に ANP を代表する人々が攻撃の主な標的である。

KP および FATA で 2008 年に開始されこの年を通じて継続された過激派の活動および軍事作戦の結果、大規模な人口移動が起こった。推定 190 万人の紛争被害者が過去 2 年間の間に自宅に戻ったが、この年の初めの時点で、受け入れ側コミュニティに身を寄せている、賃貸住宅に住んでいる、もしくは収容施設に住んでいる、100 万人を超える国内避難民（IDP）がいる。政府、ならびに国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）および UNICEF といった国連機関は、紛争によって被害を受けた人々への援助と保護を連携して行い彼らの帰宅を支援している（セクション 2.d.を参照）。

セクション 2.市民の自由の尊重（以下を含む）：

a.言論および報道の自由

言論および報道の自由の状況

法律では言論と報道の自由が定められている。しかしながら、脅迫、嫌がらせ、暴力行為および殺人が、ジャーナリストや編集者を自己検閲に追いやっている。

言論の自由：政府は、政治活動を監視することで批判を妨げている。国民は、政府を公にもしくは内々に批判することができる。しかしながら、軍部を批判する際には制限を受けている。冒とく法によって、人々の宗教的内容および宗教的教義に関する言論の自由の権利は制限されている。憲法によると、すべての国民は言論の自由の権利を有しているが、「イスラムの栄光」または国の尊厳、治安、もしくは防衛の利益のために法によって課せられる妥当な制約」の支配下にあるという。

報道の自由：独立メディアは活動的であり幅広い見解を示している。ジャーナリストは政府を批判することが多い。少数民族の迫害といった以前には報じられていない事象が報道されている。しかしながら、ジャーナリストは軍部の役割を批判し問題にする上で制限を受けている。刑法の 99 項では、国益に不利となる可能性がある情報を政府が制限することを認めている。この年、治安部隊による虐待といった慎重を期する問題を報じているジャーナリストに対する脅迫や暴力行為の増加が見られた。また、政府は政治活動を監視しメディアを支配することで批判を妨げている。

英語、ウルドゥー語、および地方言語で発行される、日刊および週刊の独立した新聞と雑誌が数多くある。Azad Kashmir 内で発行するには、新聞および定期刊行物の発行人が、カシミール協議会（Kashmir Council）およびカシミール業務省（Ministry of Kashmir Affairs）から許可を得なければならない。情報放送省（Ministry of Information and Broadcasting）は、国内メディアに対する政府ニュースおよび国際ニュースの公式通信事業者である、国内最大通信社パキスタン国営通信（Associated Press of Pakistan）を支配および管理している。軍部は、自らの広報活動部門である統合広報活動部（Inter Services Public Relations）内部にメディア監視の下部組織

を持つ。政府所有、および政府支配のパキスタンテレビ（Pakistan Television : PTV）とパキスタン放送株式会社（Pakistan Broadcasting Corporation）が国全土のラジオ局を運営している。法律は FATA と PATA までは及ばず、FATA 事務局の許可を得て独立ラジオ局は FATA での放送を認められる。

政府が民間テレビチャンネルを閉鎖し、特定の情報発信源の放送を妨害したという事例がある。この放送局は放送法の言葉が曖昧であり、パキスタン電子メディア規制当局（Pakistan Electronic Media Regulatory Authority : PEMRA）による乱用と恣意的な放送制約の事例を引き起こしたと主張している。NGO であるインターメディア（Intermedia）は、PTV は放送法の範囲内で運営されておらず放送ライセンス料の独占から利益を得ていると伝えている。フリーダムハウス（Freedom House）によれば、当局は PEMRA の規則を用いてライセンスを停止するもしくはそうすると脅すことによって、放送メディアの口を封じているという。

ある程度の自己検閲を行ってはいるものの、民間のケーブルチャンネルと衛星チャンネルは国内ニュースを放送し、政府に対して批判的である。民間のラジオ局は主要都市にあるが、彼らのライセンスではニュース番組は禁じられている。だが、一部のチャンネルはトークショーの中でニュースについて論じることでこの制約を回避している。BBC やボイスオブアメリカ（Voice of America）を含む国際ラジオ放送は大抵の場合には聞くことができるが、時には PEMRA によってしばらくの間停止された。11 月 29 日に開始されたが、BBC 放送はブロックされている。

暴力行為と嫌がらせ：この年、治安部隊、政党、過激派、およびその他の団体は、情報発信源とジャーナリスト、およびその家族を暴力行為と嫌がらせに遭わせた。ジャーナリストは拉致された。自己検閲を行わなかった情報発信源は、報復の標的となることが多かった。

ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists）によると、慎重に扱うべき問題を報じたために、ジャーナリスト 7 名が 1 月から 12 月の間に殺害されたという。国境なき記者団（Reporters Without Borders）は、ジャーナリスト 9 名が殺害され、2 名が投獄されたと報じた。またこの年、大勢のジャーナリストが身体攻撃、嫌がらせ、脅迫、誘拐、もしくはその他の圧力の対象となったと伝えられている。

5 月 29 日、ジャーナリストの Saleem Shahzad がイスラマバードで誘拐された。拷問の跡がある彼の遺体が 5 月 31 日に発見された。伝えられるところによれば、彼は、アジア・タイムズ・オンライン（Asia Times Online）に掲載された、アルカイダと海軍とのつながりを取り上げた彼の記事について ISI から脅迫を受けていたという。彼の死に関する司法調査は、年末の時点で継続されている。非営利組織およびその他のオブザーバーは、彼の殺害には政府が関与していると疑っている。

6 月 19 日、*Guardian* 紙は、イスラマバードの特派員である Waqar Kinai が、彼を「見せしめに

する」ことを願うと話した制服姿の男たちによって、ひどく殴打されたと伝えた。これは、彼が政府の諜報員と疑われる者に拉致され拷問を受けた記事を発行した後に起こった。

検閲もしくは内容制限：数少ない小規模の民間通信者およびメディア組織は、特に軍部に関するニュース報道において、多くの場合自己検閲を実施している。民間のケーブルチャンネルおよび衛星チャンネルも時折自己検閲を実施している。政府は引き続き一部の出版物を制限し検閲しているが、一方で冒とく法や反アフマディー法により特定の話題に関する出版が制限されている。諸外国の書籍は再版前に政府の検閲を通る必要があるが、この年に書籍が禁止されたという報告はない。書籍や雑誌は自由に輸入することが可能だが、いかがわしい性的な内容のものや宗教的内容のものは検閲対象となる。政府が幅広く定めた区分のわいせつ文書は押収の対象となる。

11月14日、政府は全携帯電話事業者に対し、彼らのシステムを経由する特定の卑猥な英語および音訳されたウルドゥー語を含むテキストメッセージに、フィルターをかけ遮断するように命じた。携帯電話事業者はこの決定に応じるために7日間の猶予を与えられたが、期日の前の晩、国内最大の通信会社が、この決定の実施に関して、全関係者が合意に至るまで実施を遅らせることに政府が同意したと発表した。この命令は、年末時点で施行されていない。

9月には、KP、Torgar 県の総人口の半分を占める Basikhel 族の jirga が、その領域内でのカメラ付き携帯電話の使用禁止を課した。その際には、地元女性の写真を撮影したことで、ある男性が6月に殺害された後に、同様の禁止令を出した Madakhel 族の例に従った。

出版に関する制約：外国の雑誌および新聞は入手可能である。インドテレビニュースチャンネルが完全遮断されているという重要な例外があるが、国際メディアにはほとんど制約はない。

政府とは無関係の影響：過激派および犯罪分子は、ジャーナリストとその家族に対する殺害、誘拐、殴打、および脅迫を行っており、結果として大勢が自己検閲を行っている。FATA、KP、および Balochistan の紛争を報道する記者に関しては困難な状況が続いており、数多くの特派員が過激派もしくは地元の部族グループによって拘留され、脅迫され、追放され、そうでなければ現地での出来事に関する報道を妨げられている。数多くの事例では、過激派は報道に対する報復としてジャーナリストの自宅を攻撃している。

インターネットの自由

個人や団体は、インターネットや e メールを通じて意見を自由に表現することができる。しかしながら、インターネットアクセスにある程度の制限がかけられているという報告や、政府がインターネットの使用、一部の e メール、およびインターネットのチャットルームを監視しているという報告がある。フリーダムハウスの報告によれば、政府は、安全保障目的の必要に応じたインターネットの自由に対する政治的意図のある制約を正当化しているという。また、政府が過激派および独立賛成派のバローチ族のウェブサイトなどの、一部のウェブサイトを統制しようと試

みているという報告もある。Balochistan の州政府は、ジャーナリストによって運営されているバローチー族人権ブログへのアクセスを妨害している。

法律では、電子メディアとシステムの悪用、およびその他の犯罪におけるこういったデータの利用に関連する多くの違法行為を定めている。また、死をもたらすようなサイバーテロは、死刑もしくは終身刑によって罰せられることが規定されている。

9月19日、Lahore 高等裁判所は、「宗教的嫌悪を蔓延させる」すべてのウェブサイトへのアクセスをブロックするよう情報技術省（Ministry of Information Technology）に対して命じた。この決定は、フェイスブックが預言者モハメッドの冒とく的な風刺画と見なされるもののコンテストを主催したために、フェイスブックの恒久的禁止を求める訴訟から生じた。フェイスブックは、年末の時点では引き続きアクセス可能である。

グーグル、YouTube、およびスカイプは年末の時点ではアクセス可能であったが、9月18日、地元報道機関および国際報道機関は、犯罪捜査およびテロ調査において連邦調査機関（Federal Investigative Agency : FIA）への協力を拒否した場合には、こういったウェブサイトと番組を禁じる権利を政府が有している、と内務大臣が明言したと報じた。

パキスタン通信局（Pakistan Telecommunications Authority : PTA）は、電気通信の設立、運営、および維持管理の役割を担い、電気通信チャンネルに関する全放送内容を完全に統制している。7月、PTA はインターネットサービスプロバイダー（ISP）に対し、顧客が仮想プライベートネットワーク（virtual private networks : VPN）とボイスオーバーインターネットプロトコル（voice-over-Internet protocol : VOIP）を用いてウェブを閲覧したり、通信したりする場合には、報告するよう命じた。PTA は、VPN アクセスに関するこの禁止令は、違法コールセンターを閉鎖し、当局による潜在的犯罪行動の監視を可能にすることを目的としていると主張している。年末の時点で、VPN と VOIP は共にアクセス可能であった。

この年、インターネットのトラフィックに関する制限事項が強化された。PTA は冒とく法を引合いに出し、インターネットユーザーがフェイスブックなど人気のソーシャルネットワークへアクセスすることを禁じたが、これはユーザーが預言者モハメッドの漫画を描くコンテストを開始した後であった。この禁止令は散発的に強化されている。また、この制限事項では、人々が雑誌 *Rolling Stone* 誌のウェブサイトアクセスすることも不可としており、これは、軍部に分配されるこの国の国家予算の割合が高いことに関する記事が発行された後のことであった。このニュース記事では、より多くの資金が過激派や反政府グループとの闘いに向けられる必要がある時期の軍事費について疑問視している、ニューヨークタイムズ紙に掲載されたコラムが引用されていた。ウェブサイトの特定の URL をブロックすることは不可能であるため、7月の初めには全体のドメインが読者に対してオフラインになった。11月、報道機関は、PTA も 1,000 件を超えるポルノウェブサイトへのアクセスをブロックするように ISP に対して依頼したと報じた。PTA はさらに

17 万件のサイトをリスト化して禁止した。

学問の自由および文化的催し

多くの場合、政府は学問の自由を禁じてはいない。しかしながら、主として政党とつながりを持つ学生組織のメンバーが、学友の学問の自由を制限する暴力的雰囲気および不寛容性の雰囲気を助長している。Karachi の一部の大学キャンパスでは、最も一般的には、全パキスタン統一学生組織（All Pakistan Mutahidda Students Organization）（統一民族運動（Muttahida Qaumi Movement）の傘下である）とイスラム男子学生会（Islami Jamiat Talaba）（イスラム協会（Jamaat-e-Islam）の傘下である）と関連する学生の武装グループが、言語、シラバスの内容、試験方針、成績、教義、および服装といった事柄に関して、その他の学生、教官、および管理者と対立し、脅迫している。こういったグループは、スタッフの雇用、大学への入学、および時には学府資金の利用に関して頻繁に影響を与えている。彼らは、抗議集会、キャンパス報道の支配、および多数の暴力行為による脅迫を組み合わせることで、こういった影響力を持つことに概ね成功している。これに応じて、大学当局は多くのキャンパスでの政治活動を禁じているが、その禁止令の効果は限定的である。

美術展やその他の音楽的活動、文化的活動への政府の干渉は少ない。文化省 (Ministry of Culture) は、フィルム検閲中央委員会（Central Board of Film Censors）を運営しているが、この委員会では、国内での展覧前に海外制作および国内制作のフィルムの性的内容の事前閲覧および検閲を行っている。8 月、警察署署員がかれらの服装および芸術の好みを理由に、画廊所有者を殴打し後援者らを虐待したと伝えられた。

b. 平和的集会および結社の自由

法律では、集会の自由および結社の自由が定められているが、制限がかけられている。

集会の自由

憲法では集会の自由が定められているが、実際には政府はそれに対して選択的に制約を設けている。法律により、県当局は警察の許可がない 5 人以上の集合を禁じることができる。法律では、政府に対し、治安を理由として葬列を除く集会や行進のすべての類を禁じることを認めている。

一般的に、当局は会議を開催したり集合したりすることをアフマディー教団員に禁じている。

Sindh 全体において、抗議活動、ストライキ、およびデモは平和的なものも暴力的なものも含めていくつかは成功している。法施行機関は、こういった集合に介入し阻む立場にない。Karachi 電気供給会社（Karachi Electric Supply Company）の被雇用者は、1 日でこの会社が解雇した従業員 4,500 人の復職を求め、5 月から 7 月にかけてほぼ 3 か月の間抗議活動を行った。

結社の自由

憲法では結社の自由が定められているが、法に課せられた制約を条件とする。現在は解体された社会福祉特殊教育省（Ministry of Social Welfare and Special Education）によれば、国内で活動している NGO は 10 万組を超える。しかしながら、法と規則の枠組みが崩壊しているために、NGO の正確な数は不明である。

この年、市民社会に対する脅威は続いており、学校のような「格好の標的」がより頻繁に攻撃対象となっている。9 月 13 日、過激派が Peshawar 郊外でスクールバスを攻撃し、児童 4 名とバス運転手を殺害した。1 月 25 日、NGO であるバロチスタン地域支援プログラム (Balochistan Rural Support Program) の 2 名の勤務者が Balochistan、Mastung 県の Ghanja Dori 地域において射殺された。

c. 宗教の自由

www.state.gov/j/drl/irf/rpt にて国務省の *国際的宗教の自由に関する報告書* を参照のこと。

d. 移動の自由、国内避難民、難民保護、及び無国籍者

法律では、国内の移動の自由、ならびに制約のない外国旅行、海外移住および本国帰還について定められているが、実際には政府はこれらの権利を制限している。

政府は国内避難民、難民、帰国難民、亡命希望者および他の懸案事項がある人々に対して保護と支援を提供する上で、UNHCR および他の人道主義組織と提携している。

国内の移動：多くの場合安全保障上の問題が理由であるが、FATA、KP、および Balochistan の特定地域への立ち入りに関する政府の制約は、人道主義支援提供者が脆弱な人々に救済の手を差し伸べる能力を阻害している。

外国旅行：法律ではイスラエルへの旅行が禁じられており、この国のパスポートには「イスラエルを除くすべての国に対して有効である」という声明が盛り込まれている。政府職員および学生は、外国旅行前に政府からの「異議申し立てをしない証明書 (no objection certificates)」を取得しなければならない。だがこの要件が学生に対して施行されることはまれである。

出国管理リスト (Exit Control List : ECL) に記載された人々は外国旅行を禁じられている。ECL は刑事訴訟で審理中の者の外国旅行を阻止することを目的としているが、内務省が ECL に名前を追記するために裁判所の決定は必要ではない。ECL は時には人権保護活動家や国家主義団体のリーダーに対して嫌がらせを行うために利用されている。リスト上の人々には、自らの名前の削除を法廷に訴える権利がある。

国内避難民 (IDP)

政府には IDP を保護する法律はないが、彼らを支援する方針を実施しており、国連の *国内強制退*

去に関する指針 (*Guiding Principles on Internal Displacement*) を満たしている。女性の登録は依然として問題である。国のより保守的な地域、特に農村地帯では、当局は女性の登録の権利を守らず実施していない。

2010 年の終わり、そのほとんどが FATA の出身である約 120 万人の人々が、KP で依然として強制退去させられたままであった。この年、過激派の活動、軍事作戦、ならびに継続されている KP および FATA への IDP の帰還により、IDP の数は変動した。11 月の時点で 85 万 3,000 人を超える人々が北西部で退去させられたままであった。

紛争被害を受けた IDP の大多数は、受け入れ家族に身を寄せ、賃貸住居に滞在し、もしくはそれほどではないにせよ収容施設で暮らしている。この年、政府は引き続き IDP キャンプの合併と閉鎖を行った。存続している 3 つのうち、KP、Nowshera 県の Jalozei キャンプは、紛争被害を受けた IDP が 12 月時点で 32,499 人という最大収容者数を受け入れており、その多くは Bajaur 管区の人々であった。

この年の初めに Mohmand 管区で、夏には Kurram 管区で軍事作戦が行われ、この国の紛争による IDP の総数が増加することとなった。Mohmand では、紛争によって強制退去させられた受け入れ家族向けに設立された、2 カ所の収容施設 (Danish Kohl と Nahqi) の登録 IDP の合計数がピーク時には 3 万 5,000 人を超えた。12 月の時点で両収容施設は閉鎖され、残りの避難民 (624 組の家族と 3,758 人の人々) は Nowshera 県の Jalozei 収容施設へ移された。1 万 3,000 組を超える避難家族は、Kurram にて避難民として登録され、3,000 家族が New Durrani キャンプに、その他の家族は受け入れ家族の下や政府庁舎に住まいを提供された。

政府は引き続き国際人道主義コミュニティから支援を得て、複数の管区への自主的帰還を促進している。12 月の時点で、政府は 2 万 3,000 組近くの家族が Orakzai に帰還し、Bajaur に 6 万 8,000 組の家族が、Mohmand に 4 万 1,600 組の家族が、South Waziristan に 6,500 組の家族が帰還したと伝えた。

政府は、軍事作戦によって強制退去させられた市民を支援する人道主義組織に対し、FATA の Mohmand 管区および Kurram 管区に立ち入るために、異議申し立てしない証明書 (NOC) を要請するよう求めている。NOC 取得という必要条件のために、Mohmand と Kurram の支援受給者に国連支援が届くのが約 1、2 週間遅れている。人道主義機関によって交通の便や安全保障上の懸念が提起されたにもかかわらず、政府は軍事作戦が行われている管区内に複数の IDP キャンプを設立した。収容施設で支援提供を行う人道主義機関は、FATA への移動の危険および FATA 内での移動の危険にさらされている。年末までにキャンプ内での治安問題はない。国連機関はキャンプへの出入りが自由であるが、不本意な帰還は報告されていない。

政府は IDP の自主的で安全な帰還に関して UNHCR と調整している。帰還の準備が整っていない

い IDP に対しては、政府は UNHCR と他の国際組織との支援を調整している。世界食糧計画は、紛争によって追われた IDP への食糧供給を分配している。

モンスーンの時期の大雨によって Sindh 州の 500 万人を超える人々が被害を受け、作物が破壊され、何千戸もの家々がひどい損傷を受けた。推定 180 万人もの人々は災害の真っ最中に約 6,000 カ所の簡易集落に避難した。Sindh 州災害管理局（Provincial Disaster Management Authority-Sindh）は、国家災害管理局（National Disaster Management Authority）、パキスタン赤新月社（Pakistani Red Crescent）、および国軍の支援を得て救助活動の先頭に立った。2010 年の洪水とは対照的に、当初政府は、8 月初めに始まったこの Sindh のモンスーンによる洪水には、自らの能力で対処できると確信していた。しかしながら 9 月までに、政府はこの災害が自らの能力を超えていることを理解し、国際的支援を求めた。9 月 17 日、国連と政府は共同で迅速対応計画（Rapid Response Plan）を発表し、2012 年 3 月までの洪水関連の救援策に取り組むために、3 億 5,700 万ドルを要請した。政府と国連などの国際人道主義コミュニティは、引き続き 12 カ月の早期回復枠組み（Early Recovery Framework）の進展について議論している。Sindh 州災害管理局によれば、12 月現在、避難民の 91 パーセントが自らの出身地域に帰還しているという。

難民保護

この国は、難民の地位に関する 1951 年の国連条約にも 1967 年の議定書にも参加していない。

亡命手段：亡命もしくは難民認定について定める法律はない。この国は難民および移民の管理に関する法および規制の枠組みに欠けている。亡命希望者および難民を不法入国および不法滞在の法律条項から除く、もしくはこの者たちに法的地位を与える法律はないが、政府は大部分の事例において、彼らの生命や自由が脅かされるような国への登録難民の追放や不本意な帰還に対し、保護を与えている。この国は、アフガニスタン難民を保護し、支援し、自主的に帰国させる上で UNHCR と提携している。

1979 年以降、政府はアフガニスタンからの何百万人もの難民に対し、一時的保護を与えている。UNHCR によれば、年末の時点で推定 170 万人の登録アフガニスタン難民がこの国に留まっており、その一方で 3 月 1 日から 12 月 31 日の間に別の 5 万 2,096 人が自主的にアフガニスタンへと帰還した。政府と UNHCR は、その年を通じての自主的帰還の継続に同意しており（通常は自主的帰還の時期は 11 月で終わり、3 月に再開される）、さらに KP に 2 カ所の自主帰還センター（Voluntary Repatriation Centers）を開設し、国内計 4 カ所とすることについての議論が続いている。何名のアフガニスタン人が記録されていないもしくは登録されていないかについて信頼できる推定値はないが、100 万人を超える数になると推測される。法律では、国内で出生したあらゆる者は国民であると述べられている。しかしながら、法廷によるこの法律の解釈は、国内で誕生したという原則は、アフガニスタン難民の子供の場合、家系により国民となることに関する法のその他のセクションと切り離して無関係に読み取ることはできない、というものである。法廷は、国内のアフガニスタン人の存在が「一時的」性質のものであることを前提として、同法律

はアフガニスタン人に適用されず、このためアフガニスタン人の子供にはパキスタン市民権が与えられないと判断している。アフガニスタン国民のための機密カードプロジェクト (Secure Card for Afghan Citizens project) の下、ナショナルデータベース・登録認定機関 (National Database and Registration Authority : NADRA) は、18 歳未満の 77 万 6,683 人のアフガニスタン人の子供に対して出生証明書を発行し、彼らをアフガニスタン国民と認定している。

政府は、UNHCR と提携し国内のアフガニスタン人に関して、人口分析の検証と反応 (Population Profiling Verification and Response : PPVR) の課題を実行し、アフガニスタン国民の経済への貢献度 (Afghan Citizens' Contribution to Economy) の研究を行った。12 月に完了した PPVR は、政府と UNHCR に対して国内のアフガニスタン人の社会経済的状况および必要性についての詳細な情報を提供することを目的としていた。2010 年 3 月には、内閣はパキスタン国内のアフガニスタン人に関する管理と帰還戦略 (Management and Repatriation Strategy for Afghans in Pakistan) 2010-2012 を承認したが、これは、自主的帰還と共に、難民が滞在するための法的代替案の可能性を検討するものであった。この法的代替案には次のような手法を含む。学生、ビジネスマンや投資家、および熟練労働者の場合には、登録アフガニスタン難民へ 15 万件的労働許可を発行すること、女性を家長とする家庭のアフガニスタン難民への永住権を許可すること、500 万ルピー (5 万 5,500 ドル) を超えて投資している難民への事業許可を発行すること、およびアフガニスタン人学生に対しパキスタンでの学業の継続と修了を奨励すること、などである。2010 年 3 月には、Gilani 首相が登録証明書 (Proof of Registration : PoR) (登録難民がパキスタン国内に留まることを法的に許可する、難民が保持する公的書類) の状態を 2012 年 12 月まで延長した。政府は、人口分析の実施といった、2010-2012 年の戦略が検討した方法のうちの一部を実行したが、アフガニスタン難民に対する住居方策を実行しておらず労働許可も発行していない。国家辺境地域省 (Ministry of States and Frontier Regions) は、この年、4 つのカテゴリー (学生、ビジネスマン、熟練/未熟練労働者、および女性家長家庭) 下のアフガニスタン難民への 1,000 件のビザを発行する試験計画を承認した。しかしながら、年末の時点でこれらのビザに付与された権利については交渉中である。

政府は、大抵の場合には PoR カードを所持するアフガニスタン人を強制的に帰還させることを控えているが、1 月から 9 月の初めにかけて、17 名の PoR カード所持者を強制送還した。難民の PoR は 2012 年 12 月に期限が切れたためである。また、政府は登録されていないアフガニスタン人を週に 50 名から 60 名強制送還しているという、信憑性のある申し立てもある。

UNHCR によると、83 カ所の難民村に住む登録アフガニスタン難民は半数に満たず、これらの難民村は KP (71 カ所)、Balochistan (11 カ所)、および Punjab (1 カ所) にある。登録難民の 60 パーセント近くが都市部に住んでいる。これらの人々の半数以上は、アフガニスタンの 5 つの州の出身者であり、その 5 つとは、Nangarhar、Kabul、Kunduz、Logar、および Paktya である。

難民に対する虐待：難民は地元コミュニティからの社会的差別および虐待に直面しており、これ

は地元住民が経済的競争に不満を持ち、高い犯罪率とテロを難民のせいに行っているためである。独身女性、女性が家長の家庭、および路上で働く子供は、特に虐待や人身売買の被害に遭いやすい。

警察は多くの場合難民に賄賂を要求している。諜報機関のメンバーも難民に嫌がらせを行っているという信頼できる報告がある。また、UNHCR の自主的帰還プロセスに参加した難民からの強奪に関する報告も多く、これはこういった難民は帰還助成金を受け取っていることが知られているためである（アフガニスタンへの帰国にあたり、家族 1 人当たり 150 ドルの現金の支援）。

雇用：難民は法的に働くことが認められていないが、多くは日雇い労働者として、もしくは非公式市場で働いている。非公式労働市場で搾取されていることも多い。難民の女性と子供は特に被害を受けやすく、職場での低賃金および望ましくない立場に甘んじている。

政府は、2010 年の洪水で破壊された KP のアフガニスタン難民村である Azakhel のかつての居住者に対し、破壊された村を復興させるための帰還を認めなかった。この村は、土地投機家たちが洪水後の発展のために獲得しようとした高価な土地にあるためである。7 月中旬までに、2 万 3,000 人近くのアフガニスタン人がまだ Azakhel から追われており、村近くのテントの中に住んだり、親類に身を寄せたり、賃貸部屋で暮らしたりしている。UNHCR は、政府がこれらの家族が村へ戻ることを認めるまで、彼らを支援している。難民は、彼らに提示された代わりの収容施設の場所を、生計を立てていけるようになるものとは見なしていない。

基本サービスの利用：アフガニスタン難民は、警察や裁判所のサービスを利用することが可能だが、一部の、特に貧しい人々は、それらを利用することを恐れている。UNHCR と政府運営のアフガニスタン難民委員会（Commissionerate of Afghan Refugees）の両方に登録したあらゆる難民は、理論的には正式書類を提出すれば公教育施設への入学が認められる。だが実際には、ほとんどの登録アフガニスタン人が、民間のアフガニスタン学校もしくは国際コミュニティに資金提供を受けている学校に通学している。国籍に基づいて難民が医療施設の利用を拒否されたという報告はない。

多くの場合、地元政府もしくは個人によってさえもアフガニスタン難民がどういった権利とサービスを利用できるかが判断される。例を挙げると、国営銀行の支配人は、アフガニスタン人が銀行口座を開くことができないと決定することができるが、NADRA はいつも口座開設を希望する難民の身元を銀行に対し証明している。

アフガニスタン人の運転免許証の取得を具体的に許可する法律はないが、彼らは KP のトラックを高い確率で運転している。外国の支援によって資金援助を受けている多くのアフガニスタンの学校があるが、大抵の場合、アフガニスタン人の子供がこの国の小学校に通学することについて問題はない。年上の生徒たちに対しては、特に都市部では、利用が比較的難しい。この国で成長

したアフガニスタン人でさえ、国内の大学に入学するには学生ビザが必要であるが、PoR カードに基づいて学生ビザの資格が与えられる。

永続的な解決策：進行中の難民プログラムおよび国連機関の年間プログラムの主流化のために、UNHCR は、UNESCO、世界保健機関、UNICEF、およびジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関（UN Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women）との申し合わせの覚書に署名し、アフガニスタン難民に対する永続的な解決策を見つける中で連携を強めている。パキスタンにおいて政府、国連、および国連改革の枠組みの下での実行パートナーと合同で行われる、難民被害・受入地域（Refugee Affected and Hosting Areas : RAHA）戦略の下では、2009 年にこの戦略が開始して以降 575 件を超えるプロジェクトが完了しており、これらは主に、アフガニスタン難民が多く集中している Balochistan 州と KP 州で行われた。

政府は、難民が他の国々から再移住することを認めず、地元には溶け込む手助けもしていない。政府には難民認定や亡命を認める制度がないが、多くの場合には UNHCR によって与えられる亡命証明書や難民カードを所持するその他の外国人を強制的に帰国させることを控えている。UNHCR は、政府の措置が行われなかった場合に難民認定を行う責任がある。

無国籍者

この年、無国籍は引き続き問題となっていた。無国籍に関する国の法令はない。国際機関および国家機関は、インドとパキスタンの分裂、およびパキスタンとバングラデシュの分裂により、何千人もの無国籍者が発生した可能性があるかと推定している。

セクション 3.政治的権利の尊重：政治体制を変える市民の権利

法律では、国民の大多数に対して自らの政府を平和的に変える権利を与えており、国は 2008 年に野党に権力を持たせることとなる国政選挙および州選挙を開催した。Gilgit-Baltistan、Azad Kashmir および FATA は異なる政治制度を持ち、これらのうち FATA だけが国会に代表を送っている。

FATA の住民は国会に代表を送っているが、部族地帯についての連邦政府の政策決定、つまり大統領に属する機関への発言権はない。部族住民には彼らの地方政府を変える権利はなく、これは選出されたのではない文民官僚が部族機関を名目上運営しているためである。FATA で選出された協議会は、部族地帯内での地方代議制度を定めるために 2007 年に設立され、部族地帯の統治に関する積極的な役割を与えられてはいない。8 月には Zardari 大統領が、部族地帯への政党指令 2002 の拡張(Extension of the Political Parties Order 2002 to the Tribal Areas)に署名した。この法令によって、政府は政党が FATA で自由に活動することを認めている。

Azad Kashmir は、暫定憲法、選出された一院制議会、首相、および議会によって選出された大

統領を有する。大統領および国会議員の任期は 5 年である。議会 49 議席のうち、41 席は直接選挙によって埋まり、8 席は指定議席である（5 席は女性指定議席であり、海外のカシミール人、技術系出身官僚、および宗教的リーダーの各代議員がそれぞれ 1 席を占める）。しかしながら、連邦政府は政府の構造と選挙政治に対して相当な支配を及ぼしている。法案の通過には政府の承認が必要であり、カシミール業務連邦大臣（federal minister for Kashmir affairs）は日々の統治と予算に関して絶大な影響力を行使している。連邦職員とカシミール人議員からなり、連邦首相が議長を務める Kashmir 協議会も、行政、立法、および司法の権力を有する。軍部は、政治と統治の問題に関する指導的役割を保持している。パキスタンへの Azad Kashmir の加盟を支持しない人々は、政治プロセス、政府雇用、および教育制度から締め出されている。また、彼らは監視、嫌がらせ、および時には治安部隊による投獄の対象となっている。

選挙と政治参加

最近の選挙：2008 年、この国は、Gilani 首相の指導の下、PPP が率いる連立政府に元野党を引き込む国会選挙を行った。選挙は繰り返し延期され、最後の延期は、2007 年の PPP リーダー Benazir Bhutto の暗殺によるものであった。2008 年の間接大統領選挙において、故 Bhutto の夫である Asif Ali Zardari が大統領になり、退任した Pervez Musharraf の後を継いだ。大規模連立政府は 2009 年に解体され、PPP に対し複数のパートナーと同盟してより小規模な多数派を統治することが委ねられた。

2008 年の選挙では、パキスタン選挙委員会（Election Commission of Pakistan : ECP）が約 2 万 5,000 人の国内オブザーバーを任命したと伝えられており、それらの大部分は、自由公正な選挙ネットワーク（Free and Fair Election Network : FAFEN）の人々であった。EU およびデモクラシーインターナショナル（Democracy International）も監視を行った。2008 年には、この国の歴史上初めて投票所別に分析された選挙の認定結果を ECP が公表し、より透明性のある選挙への一歩となった。政府は、全既存政党に対し選挙で戦うことを認め、参加を拒否した政党がいくつもあったものの、主要な政党は参加した。国内外のオブザーバーは、2008 年の議会選挙に競争性があることを確認し、このプロセスには重要な欠陥があるにもかかわらず、結果は有権者の意思を反映しているようであると記している。

FAFEN によれば、治安部隊および封建的地主は、国全土にわたって有権者と政党を脅迫するという。特に、一部の警察官が候補者や政党労働者に対して彼らを相手どった事件を記録すると脅迫することで圧力をかけているとオブザーバーが記している。伝えられるところによれば、警察は野党に対して集会を認めておらず、特定の政党に投票するよう人々に対して圧力をかけた。FAFEN は、諜報機関が候補者に立候補を取り止めるよう圧力をかけた事例を記録している。

国際選挙制度財団（International Foundation for Electoral Systems）は、争点となる選挙結果に対する異議申し立ての公式判決は効力が小さく、高等裁判所は訴訟の大多数において法的に定められた判決期限を満たしていないと記している。

政党：政党に関する不当な制約はない。ほとんどの地域では、組織化、選挙出馬、票集め、もしくは見解を公にする権利に介入されることはない。Balochistan では、治安機関および分離主義者グループの両方が、国家バロチスタン党 (Balochistan National Party) およびバロチスタン学生組織 (Balochistan Student Organization) といった地元政党に対する嫌がらせを行っているという報告がある。

女性および少数民族の参加：女性の投票を妨げる法律はない。しかしながら、部族地帯および農村地帯における文化的小および伝統的障壁により一部の女性の投票が妨げられている。国民議会の女性指定議席は 60 席である。指定議席は、全体の議席に対して選挙を競った各政党ごとの候補者が獲得した全票数を基に割り当てられる。州議会 758 議席中、128 議席は女性指定議席である。また、地方協議会の 3 分の 1 は女性指定議席である。一部の県においては、社会的・宗教的保守派が女性が候補者になるのを妨げている。また女性は政党メンバーとして積極的に参加しているが、女性派の中での場合を除き、政党内の指導者の立場を常に確保できるわけではない。

Khyber-Pakhtunkhwa、Kohistan における 12 月の補欠選挙では、部族の指導者が女性を投票から締め出すことを決定した jirga が開催され、女性の政治参加を「反イスラム」であり、「部族の伝統に反する」とした。FAFEN によると、女性の登録有権者 1 万 8,000 人のうちたった 3 人だけがこの補欠選挙で投票した。こういった結果を基に、FAFEN は ECP に対して「重大な選挙不正行為によって」この選挙結果が無効であると求めたが、年末までにこの件に対する判断は何も下されていない。

政府は、投票登録の際に自身の宗教を示すように有権者に求めている。また、投票登録のために、政府はアフマディー教団員に非イスラム教徒であると宣言するよう求めている。アフマディー教団員は自分たちをイスラム教徒であると考えており、その結果そのコミュニティは投票することができない。

憲法では、上院の 4 議席を宗教的少数派のために指定しており、4 つの各州に 1 議席ずつとなっている。これらの議席は、州議会で行われる間接選挙を通じて埋められる。国民議会の 10 議席は宗教的少数派のものと指定されている。これらの議席は、その議会においてそれぞれが獲得した議席の割合に応じて政党に割り当てられる。法の下、少数派は州議会に 23 の指定議席を有し、Punjab に 8 席、Sindh に 9 席、KP に 3 席、そして Balochistan に 3 席である。

女性と少数派は指定なしの議席を競うことも認められている。

セクション 4.公務員の汚職および政府の透明性

法律では、公務員の汚職に関する刑事罰を定めている。しかしながら、政府はこの法律を事実上

施行しておらず、公務員は罰せられないまま腐敗した慣行に頻繁に関与している。汚職は政治および政府に蔓延しており、様々な政治家や公務員が、贈賄、強奪、身びいき、縁故主義、利益供与、不正利得、および横領といった汚職疑惑を抱えている。

3月15日、FIAは2010年にサウジアラビアにおいてパキスタン人のメッカ巡礼者の居住設備を手配した際の汚職容疑に関連した件において、前宗教業務大臣 (religious affairs minister) Hamid Saeed Kazmi を逮捕した。この訴訟は年末時点で最高裁判所で審理中である。

汚職廃絶局 (NAB) は、認識、阻止、および施行による汚職撲滅という任務を持ち、最高レベルの反腐敗組織として機能している。この年 NAB は無力であったが、これは、議長も検事総長も不在で資金も乏しいというのが主な理由である。政府職員らは、2010年6月に前 NAB 議長に退職するように強要したが、10月まで新しい NAB 議長は任命されなかった。新しい反腐敗リーダーは、その年の残りを空席を埋めることに尽力し、的確に NAB の任務を実行するために必要とされる適切なレベルの資金を求めることに費やした。

パキスタン競争委員会 (Competition Commission of Pakistan) は、経済性を高め反競争的行為から消費者を保護するために、企業間の競争が確実なものになるよう機能する、独立した準規制機関であり準司法機関である。この組織は、癒着行為、市場独占の悪用、見かけ倒しの市場、および規則違反の合併および買収といった汚職行為を禁じようと尽力している。大胆なリーダーシップ、活発なコミュニティの関与、および反競争的行為に関与する企業への下級裁判所の判決にもかかわらず、同委員会は、不十分な政府資金および上訴裁判所におけるその訴訟の進展の遅さによって妨害されている。

Pervez Musharraf 前大統領のもとで公布された 2007 年の国民融和令 (NRO) では、1986 年 1 月 1 日から 1999 年 10 月 12 日の間に汚職、横領、マネーロンダリング、殺人およびテロの容疑がかけられた公務員に対する恩赦の機構が定められている。2009 年 12 月には、最高裁判所が NRO は無効であると判断し、大統領、首相および議員など恩赦を受けた人々に対する訴訟 8,000 件全てを再開した。2010 年 1 月、Zardari 政権は最高裁判所の 2009 年の判決に異議を申し立て、その見直しを求める再審理の申し立てを提出した。11 月 25 日、最高裁判所は政府の再審理申し立てを却下し、NRO が無効であるとした先の判決を維持した。

低階級の警察官内部の汚職は一般的なものである。2010 年 7 月のトランスパレンシー・インターナショナル (Transparency International) による調査では、汚職の主な要因は、責任の欠如であり、それに伴って給与も低いと述べられている。一部の警察官は、真の申し立てを記録するのに料金を課し、偽の申し立て記録に対しても金銭を受け取っている。課金を避けるための賄賂は一般的である。批評家たちは、警察署職員の指名が政治化されていると非難している。

汚職容疑の蔓延は、政府の賃貸発電所プロジェクト (rental power plant projects : RPP) を悩ま

せており、これはこの国の急激なエネルギー不足に対処するための 2008 年から 2009 年における優先課題である。国民と国会議員は、政府職員が金銭上のキックバックを受けたり、親しい知人に法外な値段で賃貸用発電所を与えたりすることについて告発している。2010 年 12 月および 2011 年 1 月に、最高裁判所は、電力会社 2 社は電力供給の前払い金として 9 億 7,000 万ルピー（\$1,080 億）を超える金銭を受領したが、同意日までに商業運転を開始できなかったために有罪であるとした。裁判所は、両社に対して前払い金を返却するよう命じ、政府は政策優先課題としての RPP 発電プロジェクトを中止した。

事例報告は、県裁判所および地方裁判所における汚職について強く主張しており、それには裁判所職員が便宜を図るために要求した少額の支払金に関する報告も含まれる。下級裁判所の判事は、必須である独立性に欠けており、時にはどのように判決を下すかについて上級裁判所の判事に圧力をかけられている。下級裁判所では以前から汚職、不効率が続いており、富裕層、宗教的大物、および政治的大物からの圧力にさらされている。裁判官の指名に対する政府の関与により、裁判所の制度に対する政府の支配は強まっている。

法律では、省庁、局、委員会、協議会、法廷、および裁判所といった連邦政府の公的機関が管理している公の記録を国民が入手することを認めている。同法律は国営企業もしくは州政府には適用されない。これらの機関は、21 日以内に利用申請に対応しなければならない。特定の記録は一般市民による利用が制限されているが、これには法施行事例や個人を傷つけるようなもの、国の経済や国益に深刻で甚大な損害を与えるものとして分類されるような文書が含まれる。複数の NGO が、この法律は免除範囲が大きすぎることで、および積極的な開示を奨励していないことを批判している。

セクション 5. 人権侵害疑惑に関する国際調査および非政府系調査についての政府対応

国内外の人権保護団体は政府制約を受けずに活動しており、人権事例に関して調査しその結果を公表している。政府、軍部、もしくは諜報機関に関連する問題について報告しているような別の団体は、その活動について制限されている。KP、FATA、および Balochistan の一部の地域への立ち入りを認められている NGO はほとんどない。政府職員は時には協力的であるが、彼らはこういった団体の目的に若干敏感であるに過ぎない。PPP 主体の政府は、政府のイメージを脅かす活動をしている組織の国際スタッフメンバーへのビザの発給を遅らせたり妨害したりしている。また、国際スタッフメンバーの活動および外国政府とのつながりに関する懸念のために、治安機関が彼らへのビザ発給を妨害しているという報告もある。

FATA および KP における不安定な政情のため、安全保障上の脅威は NGO 勤務者にとって問題であり、女性の権利を促進している組織は特有の課題に直面している。

政府は、人道援助、開発、環境、選挙運営、および人身売買の分野において、国際組織および NGO

との技術提携、特に国際 NGO との提携を求めることがある。人権保護団体は、大抵の場合には警察署および刑務所へ立ち入ることができることを報告している。政府は、国際的な非政府系人権オブザーバーに対しこの国への訪問を認めている。

政府系人権保護機関：法、正義、少数派および人権に関する上院・国民議会常任委員会 (Senate and National Assembly Standing Committees on Law, Justice, Minorities, and Human Rights) は、名誉犯罪、警察による冒とく法の乱用、および Hudood 法を含む幅広い問題に関する公聴会を開催している。同委員会は、こういった問題に対する国民の意識を高めるための有用なフォーラムとして機能しているが、多くの場合、最終判断は政府方針に沿ったものである。同委員会は広範囲な監視を行う以上のことは行っていない。国会議員の政党間委員集会である人権議員委員会 (Parliamentarians' Commission for Human Rights) は、いくつかの分野における改革を求めてロビー活動を行っている。

セクション 6.差別、社会的虐待、および人身売買

憲法では、全国民に対して平等であることが定められ、人種、宗教、カースト、住居、もしくは出生地に基ついた差別は概して禁じられている。しかしながら、実際にはこれらの各要因に基づく深刻な差別が存在する。2つの新法が女性保護のために通過した。1つは酸攻撃に対する刑罰を強化するものであり、もう1つは、女性の結婚を阻害する意図を持つ慣行で、これによって女性が紛争解決のために差し出されるものや、財産相続を妨害する意図を持つ慣行を刑事罰の対象とするものである。

女性

強姦および家庭内暴力：強姦は刑事犯罪であり、最低 10 年から 25 年の投獄と罰金から死刑まで幅広い刑罰が科せられる。集団強姦に対する刑罰は死刑あるいは終身刑であるが、実際のところ、判決はより軽いものであることが多い。強姦は頻繁に行われているが、起訴されることはまれである。配偶者間の強姦は現在の刑法の下では犯罪ではない。

法の下では、強姦罪はイスラム法廷ではなく刑事裁判の管轄に分類される。NGO であるオーラット財団 (Aurat Foundation) は刑務所内の女性のうち 88 パーセントが姦通で有罪判決を受け、そのうちの多くが強姦を訴えた後であると推定している。法の下では、警察は強姦事例において民事裁判所判事の同意なくしては、警察署で女性を夜通し逮捕もしくは拘束することを認められていない。法律では、地方裁判所に対して直接申し立てが行われるよう求めている。被害者の発言を記録後、地方裁判所裁判官が正式に告訴し、その後警察が逮捕できる。この手順は女性が警察に行くのを困難にしている社会規範に関連する問題を取り除くことができるよう意図されているが、複数の NGO は裁判所までの交通費がない、もしくは裁判所へ行く手段がない強姦の犠牲者に対するまた別の障壁を作り出していると伝えている。強姦は依然として実際より大幅に報告が少ない犯罪である。

2010 年 12 月、連邦シャリア法廷（Federal Shariat Court : FSC）は、同法の数節が非イスラム的であり違憲であると宣言した。この判決では 1979 年の Hudood 法の特定の条項を元に戻し、姦通訴訟および姦通の冤罪訴訟に関しては FSC の司法権を拡大するよう求めた。FSC は、連邦政府、さらに州高等裁判所およびイスラマバード高等裁判所に対するその判決を実施するよう命じた。5 月、連邦政府は FSC の判決を最高裁判所に上訴した。最高裁判所は年末までに公聴会の日取りを定めてはいない。

実際の数より報告数が少ないこと、および中央主権型の法施行データ収集制度がないことから、国全体の、州の、もしくは地域の強姦に関する信頼できる統計データはない。しかしながら、メディア報道によれば、オーラット財団は 1 月から 6 月の間に全国で 396 人の女性が強姦されたと推定している。

通報された強姦が起訴されることはまれである。警察および複数の NGO は、偽りの強姦容疑が時には様々な種類の紛争において申し立てられ、本物の事例を調査しその起訴を進める警察の能力を弱めている。警察が強姦事例に加担していることが時々あることを、複数の NGO が報じている。また、時には警察が犠牲者を虐待もしくは脅迫しており、特に容疑者側から賄賂を受け取っている場合には、起訴を取り下げるように要求することがあると主張している。警察官の中には、強姦の申し立てを記録する前に犠牲者からの賄賂を要求する者がおり、調査は時折表面的なものである。この年、強姦後医療検査が行われる数は増加したが、多くの地域の医療関係者は十分な研修を受けておらず設備も不十分であり、このことが起訴をさらに難しくしている。強姦の告訴に対する裁判外の解決法は一般的であり、犠牲者が強姦を行った者と結婚させられることが多い。

9 月、2007 年に集団強姦された犠牲者 Kainat Soomro の家族が Karachi で襲撃された。2010 年 6 月、Kainat Soomro の兄である Sabir Soomro は Balochistan、Khuzdar 近くで死体となって発見された。この家族は、加害者が家族に対して訴訟を取り下げるよう圧力をかけていたと申し立てた。4 人の容疑者は、全員これより前に無罪判決を受け釈放されていた。2010 年 6 月の終わり、Zardari 大統領は新たに調査を行うよう命じた。しかし、年末の時点でこの調査に関する新しい情報はない。

4 月 21 日、Shakirullah Jan 裁判長が率いる、3 名の裁判官からなる最高裁判所は、Mukhtar Mai の集団強姦訴訟における Lahore 高等裁判所の元の判決を支持した。当初 14 名の被告人に強姦あるいは共謀して強姦に関与したという容疑がかけられていたが、被告人のうち 8 名は初回審理で無罪判決を受けた。第一審で強姦の有罪判決を受けた 6 名のうち 5 名は上訴にて無罪判決を受け、6 番目の被告人については死刑判決が終身刑へと減刑された。5 月、Aitzaz Ahsan 法廷弁護士は再審理の申し立てを行った。この申し立てでは、多数の裁判官によって 3 名の裁判官の判決を見直すよう求められた。同申し立ては、年末の時点で審理中である。

警察署員による強姦も問題となっている（セクション 1.c.を参照）。

家庭内暴力を禁じる特定の法律はないが、蔓延して深刻な問題である。夫は自身の妻を殴打し、時には殺害していると伝えられている。家庭内暴力のその他の形には、拷問、身体的に醜くさせる、まゆ毛や髪の毛を剃ることなどがあげられる。また、義理の両親が自身の息子の妻に対して虐待や嫌がらせを行っている。持参金や家族関連の紛争は、火傷や酸による死や身体的に醜くなる変形につながることが多い。

オーラット財団によれば、メディアは女性に対する 8,539 件の暴力を報じているが、2010 年からは減少しているという。この財団のデータでは、1,575 人の女性が殺害され、2,089 人が拉致され、610 人が家庭内暴力の犠牲となり、110 人が性的に虐待され、44 人が酸攻撃の被害を受け、29 人が火傷を負われ、827 人が強姦され、758 人が自殺したという報告を示している。この財団は、分析では、報告数が減少したのは Sindh および Balochistan における法と秩序の状況悪化、さらに 7 月の洪水に起因していると考えられると記している。

2008 年の HRCP の報告書によると、地方の Punjab の妻のうち 80 パーセントは夫からの暴力に怯え、発展した都市部の妻のうち 50 パーセント近くは、夫によって殴打されることを認めている。

虐待を通報しようとする女性は、深刻な問題に直面する。警察および裁判官は、家庭内暴力の訴訟について処置を取りたがらないことがあり、これは家庭内暴力を家族内の問題として見なしているためである。告訴を行う代わりに、警察が関係者に和解を勧めるという反応をするのが通常である。虐待された女性は、多くの場合、虐待をした家族のもとに帰される。女性は離婚に付随する不名誉、および親族への経済的・心理的依存から、告訴を渋る。親族は、家族の名誉を汚すことを怖れて虐待の通報をためらう。

性別に基づく暴力行為や虐待を通報する犠牲者を非難する社会規範に対処するために、政府は女性警察署を設立し、女性職員を配置し、女性に対し、支障なく不平を申し立て告訴することができる安全な避難場所を提示している。また男性もこれらの警察署を利用することができる。国内には女性警察署が 12 カ所あり、これらは Karachi に 3 カ所、Larkana、Hyderabad、Sukkur、Lahore、Faisalabad、Rawalpindi、Peshawar、Abbottabad、Quetta にそれぞれ 1 カ所ずつ設置され、イスラマバード市にはイスラマバード首都圏（Islamabad Capital Territory : ICT）がある。女性警察署は、依然として人員不足と限られた設備に悩まされている。女性警察官への訓練、および男性警察官の文化的な思い込みを変えることも引き続き課題である。女性の移動しやすさに対する制約および女性が公に姿を現すことに関する社会的圧力のために、女性警察署の利用は限られているが、複数の NGO および公務員は、利用は増えておりより多くの署が必要であると伝えている。

政府は、困窮女性危機管理センター（Crisis Center for Women in Distress）を運営しており、これは虐待された女性を支援のため NGO に委ねるものである。国全土に計 26 カ所ある政府資本の女性のための Shaheed Benazir Bhutto センターは、女性に対して一時的シェルター、法的支援、医療、および心理社会的カウンセリングを提供している。これらのセンターは、搾取および暴力行為による女性犠牲者のためのものである。犠牲者はその後「darul aman」（州女性発展部局（Provincial Women Development Department）からの資金で設立された女性と子供の犠牲者のための約 200 カ所のセンター）に委ねられる。これらのセンターにより、シェルター、医療の受診、限定的な法的代理人、および多少の職業訓練が提供される。多くの政府のセンターは収容能力を超えており、十分なスタッフと資金に欠けている。一部の例では、女性が政府運営のシェルターで虐待されたり、彼女たちの移動が大きく制限されていることが判明したり、もしくは虐待加害者のところへ戻るように圧力をかけられたりしている。

有害な伝統的慣行：女性には様々な形の社会的暴力行為および虐待の犠牲者である。これには、名誉殺人、顔、体の切断および性器切除、強制結婚、隔離を強いる、および紛争解決に利用される、といったことが含まれる。女性は家財として扱われることが多く、加害者はしばしば夫やその他の男性家族である。

伝えられるところによれば、何千人もの女性が名誉殺人の犠牲者となっている。多くの事例が報告されず、罰せられていない。オーラット財団は、1 月から 6 月の間に 382 件の名誉殺人が行われたと報告しており、名誉殺人のうち報告されているのは 2 パーセントに満たないと推定している。「カロカリ」の慣行は国全土で続いている。（カロカリは、部族法廷もしくは jirga が姦通や他の「純潔の犯罪」があったと判断した場合に行われる、計画された名誉殺人の形である。カロカリは「邪の男」（karo）および「邪の女」（kari）を意味しており、家族の名誉を汚した者、または姦通者や姦婦の比喩的な用語である。）いったん女性が kari であると見なされると、家族の名誉を回復するために、男性家族には彼女と、共に糾弾された karo を殺す自己正当化された理由がある。多くの場合に、karo は殺されることはなく逃げることができる。

人権保護団体は、カロカリを禁じる法律を批判しており、これはこの法律によって、犠牲者や犠牲者の相続人に対し、起訴の取り下げと引き換えに加害者と肉体的および金銭的補償を交渉することが、認められているためである。

Sindh の警察は、Sukkur、Ghotki、Khairpur、および Nausharo Feroze 県に、人々が karo-kari の事件を通報するための通話料無料の電話番号を持つ karo-kari 用の小部屋を設けている。一般的に名誉犯罪は家族内で起こるために、多くは報告されない。しかしながら、警察と複数の NGO は、増加するメディア報道により、限られた数の加害者に対しては法施行機関が措置を講じることが可能になったと伝えている。

女性の鼻や耳を切り落とす慣行、特に名誉犯罪に関連したものが報告されている（セクション 1.c.

も参照のこと)。例を挙げると、6月20日、Muhammad Riaz は、彼の22歳の妻の鼻を切り落とした後、KP、Haripur の警察署に出頭した。彼は自分の妻が浮気をしていると訴えた。

多数の若い少女や女性が家族によってお膳立てされた強制婚の犠牲となっている。強制婚は刑事犯罪であり多くの事例が申し立てられているが、起訴は依然として問題である。外国に住む国民が自らの娘を国に帰し、彼女たちの法的文書を持ち去り、その意思に反した結婚を強いている、という報告があった。

花嫁の売買の慣行も農村地帯で行われ続けているが、法律では禁じられている。多くの部族、コミュニティ、もしくは家族は、依然としてその女性の親族以外の男性との接触から完全に女性を隔離している。犯罪の補償もしくは紛争の解決法（「vani」や「swara」としても知られる）としての女性の受け渡しは禁止されているにもかかわらず、この慣行は Punjab および KP で続いている。地方の Sindh では、土地を所有する家族らが「コーランとの結婚」の慣行を続けており、財産の分割を避けるために女性家族に未婚のままでいることを強いている。コーランと結婚した女性の財産は、彼女の父親もしくは長兄の法的支配のもとにあり、こういった女性は14歳を超えたあらゆる男性との接触を禁じられる。彼女たちは、家にとどまり、家族外の誰とも接触しないものとされる。

これらの問題に応え、12月12日、上院は満場一致で反女性慣行防止修正案（Prevention of Anti-Women Practice Amendment）2008 を通過させた。この法律では、以下について刑事罰の対象とし罰則を科している。刑事罰の対象となるのは、民事紛争もしくは刑事紛争を解決するための対価として婚姻という形で女性を差し出すこと、詐欺的手法もしくは違法手段によって動産や不動産を正しく相続する権利を女性から取り上げること、強要してもしくは強制的な手法で女性を結婚させること、および、女性がコーランと結婚することを強制する、手配する、もしくは手助けすることであり、これにはコーランに対して未婚のままでいること、もしくは相続の取り分を主張しないことを宣誓するよう強要することを含んでいる。同開会期間に、上院は酸管理・酸犯罪慣行対応法案（Acid Control and Acid Crime Practice Bill）2010 も異論なく通過させており、これは腐食性物質によって重傷を負わせたり殺害したりすることを犯罪とするもので、加害者に対して苛酷な罰を科している。これらの法律は、大統領がこの件に関して通知を行わない限り、FATA および PATA には適用されない。

12月13日に通過した3番目の法案は、法的に自己を弁護することができない、もしくは家族の支援と資金が不足しているために保釈金を支払うことができない刑務所内の女性に対し、経済的支援および他の支援を約束している。

複数の NGO および女性活動家は、これらの法律は前進ではあるものの、施行は依然として非常に大きな課題であると強調している。

セクシャルハラスメント：セクシャルハラスメントは蔓延している問題である。報道では、ハラスメントは家庭内労働者と看護師の間で特に多いことが示されている。2010 年 8 月に *Daily Times* 紙によって行われた調査では、女性の政府被雇用者および民間企業被雇用者は、自身の男性同僚や上司の虐待的な態度について不平を述べている。彼女たちは、給与、福祉手当、昇進、異動、および配属を邪魔立てすることで、「過度のえこひいき」を求める職員がいると述べている。

生殖に関する権利：夫婦や個人は、子供の数、間隔、および子供を持つタイミングを決定する権利を有するが、決定するための情報や手段が不足していることが多い。幼い少女と女性は特に、性と生殖に関する健康状態、および生殖に関する権利の問題から被害を受けやすい。彼女たちは治療を受けるための情報や手段に不足していることが多い。配偶者の反対も、避妊法を入手したり妊娠を遅らせたりする上で女性が直面する問題の一因となっている。特に農村地域で女性が保健と生殖の権利の教育を受けることは、社会的拘束のために依然として困難である。同様の理由で、データの収集にも困難が伴う。

熟練した助産師の立ち会いの下で出産が行われるのは、39 パーセントに過ぎなかった。人口の 20 パーセントの最貧困層においては、その数値は 16 パーセントに下がった。2006-2007 年人口保健調査 (*Demographic and Health Survey*) によると、女性のうち 35 パーセントが妊婦健診を受けていないという。UNICEF のデータによると、61 パーセントの女性が妊娠および出産中に少なくとも 1 度は妊婦管理を受けているが、4 回以上を受けているのは 28 パーセントのみである。

UNICEF の 2009 年の世界の子供白書 (*2009 State of the World's Children Report*) によれば、この国では出生数 10 万件当たりの産婦死亡率が 276 件であるという。この割合が高いのは、情報とサービスの欠如によるものである。農村地帯の女性は、出産関連の原因による死亡リスクが都市部の女性の 2 倍である（出生数 10 万件当たりの産婦死亡率は、それぞれ 319 件と 175 件である）。この割合は、Balochistan 州では出生数 10 万件当たり 785 件まで上がる。農村地帯の女性の中で、最も重要である産科・分娩後治療といった出産時の熟練した付添を利用できる者は、ほとんどいない。UNICEF によれば、国内の母子のこういった状況は、治安の悪化によって込み入ったものになっており、これによって、特に KP と FATA では、強制退去させられたり医療サービスを利用する上で影響を受けたりすることになる。

2007 年の国連人口基金の推定によれば、この国の 15 歳から 24 歳の女性のうちコンドームを用いることで HIV リスクを低減できることを知っているのは 17 パーセントしかないという。女性は、男性ほど性的感染症と診断されたり治療を受けたりすることがなく、これは、その他の原因の中でも、医師の診断を受けることに伴う社会的不名誉によるものである。UNAIDS の 2009 年報告書によれば、この国には、9 万 8,000 件の HIV 症例があると推定され、そのうち約 2 万 8,000 件は 15 歳以上の女性であるという。国家エイズ管理プログラム (National Aids Control Program : NACP) は、実際に記録されている症例は 5 パーセントに過ぎないと推定している。女性における HIV 患者数は 1 パーセント未満であるが、職業的売春婦、売春を強いられている女

性や少女、および移住労働者の妻など、一部の女性グループは非常に弱い立場にある。

差別：また、女性は法的および経済的差別を受けている。法律では性別に基づく差別を禁じているが、実際には当局はこの条項を施行していない。家族法、相続法、および司法制度において女性は差別に直面している。家族法では、離婚の場合には生活費の要件を含めた女性に対する保護を定め、未成年の子供の親権と彼らの生活費に対する指針を明確に述べている。しかしながら、多くの女性はこれらの法的保護を知らない、もしくはこれらの保護を確実なものとする法的助言を得ることができない。離婚女性が支援の手を得られずに放置されることは頻繁にあり、これは家族が彼らを締め出すためである。法的には、女性は家族の同意なしに自由に結婚できるが、それを行った女性はしばしば排除される、もしくは名誉犯罪の犠牲者となることになる。

また、相続法でも女性が明らかに差別されている。しかしながら、12月に通過した2008年反女性慣行法（Anti-Women Practices Act）により、詐欺的な手法によって女性の財産相続を拒否することは違法となった。女兒は、男児の相続財産の半分しか相続する権利がない。また、妻は、その夫の財産の8分の1を相続する。実際には、この法定権利よりもはるかに少ないものを女性が相続していることが多い。

また、女性は雇用の上でも著しい差別に直面しており、往々にして同様の職業の男性よりも給与が少ない。この国の多くの農村地帯では、強い社会的圧力によって女性は家の外で働くことを妨げられている。一部の部族では、親族以外の男性とのあらゆる接触から女性を隔離する伝統的慣行が引き続き行われている。

子供

出生登録：市民権は、この国において誕生することで得られる。しかしながら、2000年より後に海外で誕生した子供に関しては、両親のどちらかが国民であり、その子供が管轄当局に登録された場合には、市民権は家系によって得ることが可能である（アフガニスタン難民に関する特例は、セクション2.d.難民保護を参照のこと）。

出生の報告は自主的なものであり、特に子供が自宅で誕生する農村地帯では、記録は一樣には保たれていない。出生証明書の代わりに、人々は学校の校長や学長によって証明される学校記録、もしくは入学許可書を用いることが多く、そのどちらでも父親と出生日が明らかである。NADRAは出生証明書などの身分証明書類を発行しており、農村地帯の子供を登録するための移動チームを起用している。未登録の出生数は不明である。政府は、出生数の75パーセント以上が登録されていると報告しているが、実際の数値はさらに低い可能性がある。教育や医療といった公的サービスは、出生証明書がない子供も受けることができる。

教育：憲法では、政府が5歳から16歳の全ての子供に対して無料の義務教育を行うよう命じている。だが実際には、政府系の学校は教科書、制服、およびその他の教材の費用を両親に請求して

いることが多い。低所得者層の両親は、時には、部屋と食事が無料で利用できるマドラッサ、もしくは NGO 運営の学校に子供たちを通わせることを選択している。

2009 年から 2010 年の政府試算によれば、10 歳を超えた子供のうち 57.7 パーセントは読み書きができ、また 45.3 パーセントの女性が読み書きができるが、これは女兒に対しては教育を受ける機会がより限られていることを反映している。多くの NGO は、特に農村地帯や部族地帯では実際の割合はこれより大幅に小さいと確信している。40 パーセントを超える女兒が学校に一度も通学したことがない。

女兒の教育に対する最大の障壁は、交通の便が十分ではないことである。特に初等学年修了した後に通う公立学校は多くの農村地帯では通学できず、既存の学校は非常に遠方であるために女兒が付添なしに通学できないことが多い。さらに、小学校の後は男児と女兒が別々に教育を受けるべきであるという文化的信条にもかかわらず、政府は多くの場合別々のトイレ設備もしくは別々の教室を設けるという手段をとっておらず、また政府系の女子校よりも男子校が多い。小学校、中等学校、および中等教育後学校における女兒の出席率は、例外なく男児よりも低い。

医療：男児と女兒は政府設備を平等に利用できるが、家族は男児に対して医療支援を求める傾向が強い。

児童虐待：児童虐待が蔓延している。家事使用人として利用される若い少女と少年は雇用主によって虐待され、殴打され、長時間働かされており、また、雇用主が親族である場合もある。*Dawn* 紙の 8 月 26 日の記事によれば、17 万人以上の子供が路上で生活している。最大 90 パーセントの子供が屋外で眠った最初の晩に性的虐待に遭っており、60 パーセントが警察に性的虐待を受けたと訴えている。

刑法では、法定強姦は 16 歳未満の女性との性交と定義されている。強姦に対する刑罰は死刑、もしくは 10 年から 25 年の懲役と罰金である。集団強姦は、死刑もしくは終身刑によって罰せられる。

子供の IDP が政府業務を利用する際の周知の制約はないが、一部の市民社会団体はこれらの業務に改善を求めている。

児童婚：法的に禁止されているにもかかわらず、児童婚が行われている。この法律では、男性の結婚法定年齢を 18 歳、女性の結婚法定年齢を 16 歳と定めており、最大 1 カ月の懲役、1,000 ルピー (\$11)、もしくはその両方といった刑罰および罰金について規定されている。実際には、この刑罰は抑止効果を得るには軽すぎる。

世界人口基金 (World Population Foundation) の 2009 年の調査では、20 歳から 24 歳の女性の

49 パーセントは、18 歳に到達する前に結婚していることが分かった。2008 年、パキスタン家族計画協会（Family Planning Association of Pakistan）は、児童婚が国内の婚姻の 32 パーセントを占めると推定している。農村地帯では、貧しい両親が時には自らの娘を売って結婚させており、これは場合によっては借金や紛争を解決するためである。

子供の性的搾取：児童ポルノは、わいせつ法の下で違法である。子供は売春のために売られる（セクション 7.c.を参照のこと）。社会経済的脆弱性が、子供の性的搾取、ならびに性的搾取のための子供の売買につながっている。バスターミナルや路肩で搾取的な物乞いの状況で働く多くの子供は、性的および身体的に虐待されている。

Karachi と Sindh の内地では、マドラッサでの子供の性的虐待事例の増加が見られる。Jacobabad の部族協議会は、地元の聖職者 Deobandi を、彼が運営しているマドラッサにおいて 1 年もの期間幼い少女を監禁し性的虐待を加えたとして告訴した。12 月 13 日、Sindh 警察は Karachi 郊外にある Deobandi のマドラッサを強制捜索し、監禁された少年 68 名を発見したが、その多くはマドラッサの管理人による性的虐待を訴えた。

幼児殺害：エディ財団（Edhi Foundation）によれば、この年に回収された幼児の遺体は 480 人のみであり、2010 年発見された幼児の遺体 1,210 人から減少した。エディ財団職員は、このように減少したのは警察官の増加が原因だと確信しているとの声明を出した。死亡数は、女兒が多い。慈善団体が発見した幼児の遺体 10 人のうち 9 人は女兒であった。エディは、国全体で毎年最大 200 人の幼児が 400 組のゆりかごに残されており、子供がいない夫婦による何千件もの養子要請を取り扱っていると伝えている。法律では、幼児を捨てたことが判明したあらゆる者は 7 年間投獄されることがあり得るが、一方で内密に子供を埋葬したとして有罪の者は 2 年間の懲役刑を受けることがある。殺人は終身刑によって罰せられるが、幼児殺害の罪が起訴されることはまれである。

国際的な子供の奪取：この国は、国際的な子の奪取の民事面に関する 1980 年のハーグ条約に参加していない。詳細については、http://travel.state.gov/abduction/country/country_3781.html にて国務省の コンプライアンスに関する報告書を参照のこと。

反ユダヤ主義

国内には有名なユダヤ人コミュニティはない。反ユダヤ主義の感情は、その土地特有の報道機関で広がっている。一例では、雑誌 *Nazaria-e-Pakistan* 誌は、「ユダヤ教とバラモン教は、人種差別の名称である」という主張を含み、「9/11 の国際的なユダヤ人のドラマ」に言及する記事を発表した。

人身売買

www.state.gov/j/tip にて国務省の人身売買に関する報告書を参照のこと。

障がい者

法律では障がい者の権利の平等性を定めているが、実際にはその条項は常に施行されているわけではない。社会福祉特別教育省（Ministry of Social Welfare and Special Education）が4月に解体された後、特別教育総局（Directorate General for Special Education）、障がい者リハビリ国家協議会（National Council for the Rehabilitation of the Disabled : NCRD）、および障がい者ナショナルトラスト（National Trust for the Disabled）などの関連部門は、資金管理開発局（Capital Administration and Development Division）へと受け継がれた。特別教育および社会福祉の担当事務所が各州に委譲され、障がい者の権利保護を担当している。

各州では、社会福祉部門が障がい者の福祉と教育に取り組んでいる。Sindh では、奴隷労働・特別教育大臣（minister for bonded labor and special education）が障がい者の教育の必要性に取り組むことを義務づけられている。高水準の教育では、特別部門により、Allama Iqbal 公開大学（Allama Iqbal Open University）、パンジャブ大学（University of the Punjab）、およびカラチ大学（Karachi University）にて特別教育が行われている。レオナルド・チェシャー財団（Leonard Cheshire Foundation）によれば、身体障がいのある多くの子供たちが学校には通学していないという。具体的には小学校レベルでは、学校に通っていない身体障がいのある子供の割合は、女児が 50 パーセント、男児が 28 パーセントである。

政府は、連邦地域および州都を障がい者に優しい都市として宣言し、障がい者に中心部の優れたサービス診断を受ける許可を与えている。また、主要都市には 127 カ所の特別教育センターを設けている。連邦レベルおよび州レベルの雇用定員については、公的団体および民間団体に対し、資格を有する障がい者に対して仕事の 2 パーセント以上を確保するよう求めている。適正な実施機構が欠如しているために、この権利は実際には部分的にしか保護されていない。身体的障がいおよび精神的障がいがあるほとんどの人々は、家族によって世話をされている。場合によっては、犯罪者が障がい者に物乞いをさせ、彼らが手にした売上のほとんどを取り上げることもある。

障がい者の雇用を拒否する団体は、障がい者支援基金への罰金支払いを選択することができる。だが、この義務はまれにしか強要されない。NCRD は、就職斡旋機関と融資機関を設け、さらには必要最低限な生活のための財政支援を行っている。投票や国内問題に参加する上で障がい者の権利に関する制限事項はない。しかしながら、投票所への輸送機関や交通手段を得ることが非常に困難なため、障がい者の投票は難しい。

性的指向および性同一性に基づく社会的虐待、差別、および暴力行為

国家的、民族的、および人種的少数派に対する体系的な差別は、非公式に広く認知されているが、こういった形式の差別に関する正確な報告については、不十分なデータしかない。

同意の上での同性間の性行為であっても、犯罪行為である。だが実際には、政府が起訴すること

はまれである。ゲイの男性およびレズビアンが、自身の性的指向を明らかにすることはめったにない。性的指向や性同一性に基づく差別から保護する法律はない。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、およびトランスジェンダーの人々に対する体系的な差別は、非公式に広く認知されているが、こういった形式の差別に関する正確な報告については、不十分なデータしかない。

社会は一般的に、トランスジェンダー、不能者、および両性具有者を避けており、彼らは「hijra」と呼ばれ、スラム街のコミュニティで共同生活を送ることが多く、カーニバルや結婚式で物乞いやダンスをすることで生き延びている。また、売春に関わる者もいる。hijra は、入学や入院を拒否されることが度々あり、家主も彼らに不動産を貸したり売却したりすることを拒否することが多い。hijra の家族が、相続財産の hijra の公正な取り分の受け取りを拒否することが往々にある。

11 月 14 日、最高裁判所は、国の選挙委員会に対し、hijra のコミュニティに接触し、彼らを 2012 年 3 月の上院選挙前に投票登録するよう命じた。

その他の社会的暴力や差別

HIV 陽性の人々に対する社会の態度は変化しているが、社会的差別は続いている。差別の事例は、HIV/AIDS 患者が直面する不名誉のために、報告されないことが多い。NACP は治療センターの運営に加え、集会や一般向けキャンペーンを開催し、避妊や AIDS の認識についてモスクで講演を行っている。保健省（Ministry of Health）は、全国に 13 カ所の HIV 治療ケアセンターを設立し、そこでは総合的な HIV ケアサービスが行われている。

セクション 7. 労働者の権利

a. 結社の自由および団体交渉権

憲法では、「あらゆる国民は、結社もしくは組合を形成する権利を有するものとするが、法律によって課せられた妥当な制約を受けるものとする。」と述べられている。憲法の第 18 次改正では、労働法に関連する事項および 4 つの州に対する政策が委譲されている。しばらくの間、「所轄官庁によって修正、撤廃、もしくは改正されるまで」この法は効力を持ち続けると明記されており、所轄官庁とは州政府である。第 18 次改正の下、委譲は 6 月 30 日に完了した。

国際労働機関（ILO）は、労使関係を統治する州の労働関係法（Industrial Relations Acts : IRA）の通過は、農業労働者が労働者団体を結成できないことなど、元連邦法で確認された弱点や曖昧性に関する三者協議および決議なしに行われたと指摘している。州レベルでは、団体交渉権は金融部門および財政部門の労働者、森林作業員、病院従事者、自営農業者、および賃金が月額 8,000 ルピー（\$89）を超える行政立場および管理立場にて雇用されている者については、引き続き除外している。

4 つの州レベルの IRA が通過したにも関わらず、2010 年 4 月から 2011 年 7 月において国全体も

しくは州を越えた組合を対象にする連邦レベルの法律はなく、このことは、こういった組織には存在する根拠がなく、権能もないことを意味している。この法の溝には、パキスタン航空 (Pakistan International Airlines) およびパキスタン水電力開発局 (Pakistan Water and Power Development Authority : WAPDA) といった全国的な事業体の組合が含まれる。

その上、労働組合および活動家は、連邦レベルの法律もしくは労働問題に責任のある連邦レベルの団体なしに、国家工業関連委員会 (National Industrial Relations Commission : NIRC) が引き続き存在していることが問題になっており、国際労働機関 (ILO)、世界貿易機関、もしくは政府が署名した国際公約に関する国連機関といった国際労働団体に対応し交渉する政府代表もない、と強調している。結果として、大統領は 7 月に工業関連法 (Industrial Relations Ordinance) を発令した。これは 11 月に 2012 年 3 月 7 日まで延長されたが、これ以上延長される可能性はない。国民議会は、年末までに ICT と州を越えた組合を対象とする連邦法案を通過させなかった。複数の労働組織は、2012 年 3 月に工業関連法の有効期限が切れる前に連邦レベルの法律が通過しなければ、NIRC は消滅するだろうと指摘している。さらに、連邦レベルの法律なしには、ICT の労働法もなく、二方向および多方向の労働関連交渉を行うことができる団体もなく、国際基準の順守を確保する情報交換機関が 1 つもなく、さらに州を越えた組合（および ICT に登録された全組合）のための法の傘もないこととなる。年末までに、州間の不公平さや不和、もしくは大企業や労働者団体に関連する国全体の労働問題を解決する確立された機構はないままである。

これらの懸念事項に加え、労働組合および労働者組織は、州の IRA におけるいくつかの欠陥について指摘している。これには、現在は州法であることを反映させるための言語修正を行わずに Sindh が連邦法を採択していること、Punjab の IRA が労働者 50 人未満の企業における労働者組織を禁じていることが含まれる。また、労働者組織は州レベルにおける労使関係を実行するための能力および財源が限られており、労働者福祉財団 (Workers Welfare Fund) および雇用者老齢年金機構 (Employees Old-Age Benefits Institution) の支配を継続するという連邦政府の判断をめぐる論争があるとも認めている。

「所轄官庁によって修正、撤廃、もしくは改正される」時ではなく、委譲のタイミングで実施された法律は、引き続き施行されている。これらのある法律は、国家行政官、政府および州の企業、および輸出加工区 (export processing zone : EPZ) の労働者に対し、団体交渉およびストライキを禁じており、公的部門労働者および不必要サービスの労働者によるストライキも禁じられている。この法律は引き続き効力があるものの、この年には適用されていないと複数の労働者団体が報告している。州の労働関連法も、ストライキやロックアウトに対応し、これを制限している。例を挙げると、Khyber Pakhtunkhwa の労働関連法は「ストライキやロックアウトが 30 日を超えて続いた場合、書面での命令により政府はストライキやロックアウトを禁じることができる」と定めており、その後この紛争は労働裁判所に委ねられなければならない。

その他の連邦レベルの法律も、違法ストライキ、ピケ、およびその他の種の抗議活動を「内乱」

として定義しており、最高で終身刑が科せられる。同法では 4 人以上の人々のあらゆる集まりは警察の許可が条件であると見なされ、これは当局が労働組合の集まりに対して利用できる条項である。委譲では、刑事問題に関する連邦政府当局は改造されていない。

労働団体、国際組織、および複数の NGO が引き続き法律の委譲に関する懸念を表しており、最低賃金、労働者の権利、国の労働基準、および国際労働協約の順守などの特定の労働問題は、引き続き連邦政府の権限内にあるべきだと指摘している。オブザーバーも、適切な労働法を採択し施行するため、州の様々な能力および責任についての懸案事項を提起し続けている。2010 年には、労働組合は、州への全面的な労働問題委譲に異議を唱える 2 件の申し立を行った。これらの申し立ては、年末の時点で依然として審理中である。

労働者のリーダーも非公式部門および農業部門の労働者の権利を対象とする法律の必要性を強調している。

労働法の施行は依然として脆弱であり、これは主に資金と政治的な意思の欠如によるものである。政党と提携している組合もあるが、多くは政府と政党の影響とは無関係に機能している。労働者のリーダーは、効果的な労働組合結成を阻止するための雇用者による「黄色の組合 (yellow unions)」の利用に関する問題を事例的に提起している。

適正手続きなしに政府が組合を解体させたという事例は報告されていない。

組合は大規模なストライキを計画することができる。パキスタン電力会社 (Pakistan Electric Power Corporation : PEPCO) の解体に対して PEPCO と WAPDA 労働組合によって 10 月に広がった抗議運動は、結果として Zardari 大統領の介入と、PEPCO 解体と電力部門の改革工程に遅れをもたらした。7 月、イスラマバードの医師らは賃金と契約給付金、医療サービスの構造、および契約ベースの雇用を直接雇用へ変更しないことに抗議するために 2 カ月近いストライキを行った。医師、緊急医療隊員、聖職者、看護師、および管理人といった医療従事者による期間不明の断続的なストライキは、年末時点で継続されている。

b. 強制労働もしくは義務労働の禁止

この法律では、あらゆる形態の強制労働や義務労働を禁じ、現在ある奴隷労働の負債をすべて帳消しにし、こういった負債の回収に対する訴訟を禁止し、この法律を施行するために県の自警団制度を設立している。ILO は、連邦法および州法では、雇用者の同意なしでの被雇用者の退職、もしくはストライキを禁じており、それを行った場合には、義務労働を伴う可能性のある懲役刑の罰則を受けると記している。

専門的欠陥、連邦政府および地方政府の構造変化、および予算の執行が行われていないために、政府は連邦法の大部分を施行していない。結果として、法執行機関職員が奴隷労働犯罪を記録す

る際には、誘拐や違法監禁など、刑法のその他の項の下で記録している。

強制労働および奴隷労働の利用は依然として蔓延しており、国全体の多くの産業で一般的である。複数の NGO は、主に Sindh と Punjab において 100 万人を超える人々が奴隷状態であると伝えている。奴隷労働者の大部分は、低カーストのヒンドゥー教徒、さらに貧しい社会経済的背景を持つキリスト教徒とイスラム教徒である。奴隷労働が最も一般的なのは、農業、レンガ産業、ガラス産業、じゅうたん産業、そして漁業である。奴隷労働者たちは、自らの負債が完全に返済されるのはいつなのか判断できないことが多く、これは一つには契約が行われていることがまれであること、雇用者は奴隷労働者の非識字を利用して負債額や労働者が支払う種や肥料の額を変更していることが原因である。時には、地主が武装警備員を用いて労働者の移動を制限したり、労働者の負債額で他の雇用主に労働者を売ったりしている。

少年少女も、組織化された違法な物乞い集団で、家庭内の奴隷として、および農業部門において奴隷労働者として働かされるために、売買され、貸し出され、もしくは誘拐されている。違法労働斡旋業者は、子供に人並みの仕事を与えるという虚偽の約束をしてその両親に高額の料金を請求しているが、子供らは後に搾取され、家庭内の奴隷、単純労働、小規模商店、およびその他部門での強制労働を余儀なくさせられる。複数の NGO および警察は、少女や女性が労働のために売り買いされている市場について報告している。奴隷労働者の中には自由になった後も元の状態に戻る者がいるが、これは別の雇用の選択肢がないことによる。地主、工業主、および影響力のある政治家間の結びつきが、この問題の事実上の撤廃を妨げている。例えば、一部の地元警察は、地主やレンガ焼き窯所有者を事実上追求できないが、これは法律に従って調査を実行しようとする彼らの努力は、政治家や所有者自身から圧力をかけられる上級警察官に支持されないだろうと彼らが確信しているためである。

KP、Punjab、および Sindh の労働大臣は、業界を良い方向に調整し、労働者が労働法廷およびその他のサービスを確実に利用できるように、引き続きレンガ窯と労働者の記録を行っている。Punjab 労働省もレンガ窯における奴隷労働撲滅に努めるプロジェクトを継続しており、これによってレンガ窯労働者が国の身分証明カードを取得し、無利子融資を受けられるよう支援し、またレンガ窯の現地に学校を開校している。

また、www.state.gov/j/tip にて国務省の人身売買に関する報告書を参照のこと。

c. 児童労働の禁止および雇用最小年齢

憲法では、あらゆる工場、鉱山、もしくはその他の危険が伴う現場における 14 歳未満の児童の雇用を明確に禁じている。しかしながら、非危険部門における労働最小年齢は定められていない。

法律では、子供の労働時間を 3 時間の労働後の 1 時間の休憩を含む 7 時間に限り、1 日当たりの仕事許容時間と休憩時間を定めている。子供には、規定時間外労働や夜間労働は認められておら

ず、1週間に1日の休日をとらなければならない。さらに、労働調査官の確認のため、法律では、自らが雇っている子供の記録を続けるよう雇用主に求めている。これらの禁止事項および規則は、家族事業もしくは政府系学校には適用されない。

法律では、18歳未満の全ての子供は搾取から保護され、人間によるスポーツもしくは性的慣行、およびその他の虐待的慣行に関連するすべての活動は搾取的な娯楽として定義されている。自らの子供から搾取する両親にも法的責任がある。この法律では、子供の奴隷労働は最大5年の懲役および5万ルピー（\$556）の罰金によって罰せられるものとしている。また、14歳未満の子供を工場、鉱山、鉄道、くず拾い、港湾区域、花火、およびその他の危険職種において雇用することを禁じ、彼らの労働環境を規制している。政府は4つの職種と34の作業工程を子供に対しては違法であると見なしており、それには路上行商、手術器具の製造、遠洋漁業、皮革製造、レンガ製造、サッカーボールの製造、およびじゅうたん織りなどが含まれる。この法律にかかわらず、こういった全ての分野で子供が働いているという報告がある。

労働・人的資源・海外パキスタン人省（Ministry of Labor, Manpower, and Overseas Pakistanis）には、児童労働法の下で全ての施設を検査する権限を持つ専門労働検査官の小規模グループがある。実際には、実施の取り組みは問題の規模に対処するには十分ではない。検査官はほとんど研修を受けておらず、資金は不十分であり、また汚職の影響を受けやすい。委譲もまたこれらの問題に輪をかけている。当局は、複数のNGOに対し干渉なしに検査を行うことを認め、SPARCは、政府職員は多くの場合彼らの訪問に協力していると記している。

当局は、違反者に対して罰則を科しないことが多い。罰則を科す場合、刑罰は大きな抑止力にはならない。当局は児童労働法違反に対して何千件もの有罪判決を得ているが、多くの場合罰金は犯罪を阻止するには少額すぎると考えられている。

政府による児童労働法の施行が脆弱であるために、児童労働は依然として蔓延している。複数のNGOおよび政府筋は、2010年と2011年の洪水は子供にとって壊滅的であることが判明しており、学校の破壊と家族が子供を労働へと迫いやることを余儀なくさせる切迫した経済状況が生じていると記している。HRCFとSPARCによると、1,000万人から1,150万人の児童労働者があり、その多くは農業および家事労働作業を行っているという。

非農業の児童労働の約70パーセントは小規模な職場で行われており、児童労働法施行の取り組みを複雑なものにしている。これは、労働検査官は法律によって雇用人数が10人に満たない施設の検査を行うことができないためである。

子供は、封建主義の地主もしくはレンガ窯所有者に対する家族の債務契約を遂行する一端として、レンガ窯、ガラス装飾品製造、じゅうたん織り産業、さらに農業部門における労働を強いられている。UNICEFは、レンガ窯で働く子供の数を25万人と推定している。児童労働国家連合

(National Coalition against Child Labor) は、2009 年 3 月の報告において、農業部門の奴隷労働者は子供を含めて 170 万人いると述べている。

貧しい農村部の家族は、時折自らの子供を家庭内の奴隷やその他の職種へと売り、そのような仕事を手配する業者に対して支払いを行い、自らの子供が人並みな条件で働くことができると信じていることが多い。教育やその他の機会と引き換えに親族や知人の下で働くために送られる子供たちの中には、結局は搾取的環境での労働もしくは強制労働を行うことになる者もいる。

また子供は、組織化された物乞い組織、家庭内の奴隷、および児童売春のために誘拐および／または売られている。

www.dol.gov/ilab/programs/ocft/tda.htm にて、労働省の児童労働の最悪形態に関する研究結果を参照のこと。

d. 許容できる労働条件

連邦政府によって、非熟練労働者の最低賃金は月額 7,000 ルピー（78 ドル）と設定されており、2010 年には以前の月額 6,000 ルピー（67 ドル）から増加している。州政府の最低賃金委員会は、熟練労働部門および準熟練労働部門の最低賃金を定めている。部門の規定と最低賃金は州によって異なる。政府の 2011 経済白書（Economic Survey）は、貧困ラインを月額 3,389 ルピー（37.68 ドル）と見なしている。非公式部門、家庭内の奴隷、および農業部門の労働者など労働力の重要部門は、最低賃金法の対象となっていない。

この法律では、1 週間の最長労働時間を 48 時間（季節工場は 54 時間）とし、就業日の休息時間と有給年次休暇を定めている。労働規約の下で求められる付加的給付には、公的な政府の休日、残業手当、年次休暇、病気休暇、医療、労働者の子供に対する教育、社会保障、老齢年金、および労働者福祉基金が含まれる。

これらの規制は、農業労働者、被雇用者が 10 人未満の工場労働者、家事労働者、もしくは請負業者には適用されない。その上、こういった労働者には不満に対する救済策を求めるために「労働者法廷」を利用する権利もなく、また別の面では搾取に対して非常に脆弱である。多くの労働法の不適切さおよび政府が施行を怠っていることから、多くの部門の雇用者は労働環境、待遇、労働時間、および給与に関して相対的な刑事免責を与えられている。

州政府には、国の労働規制を施行する主要責任がある。だが限られた資金、汚職、および不適切な規制構造のために、施行には効果がない。Sindh および Punjab の両州では、抜き打ち検査に難色を示す州の方針が実際の施行を非常に限られたものにしてている。Balochistan および KP では、以前から抜き打ち検査を認めている。多数の労働者、特に非公式部門の労働者は自らの権利を依然として認識していない。労働検査に関する重大な制約、および限られた資金と汚職の影響を考

慮すると、調査とそれに付随する刑罰は、労働法違反を抑止するには不十分である。

安全衛生基準は、あらゆる部門において貧弱である。鉱山の安全衛生手順の順守は深刻なほどに行われていない。例を挙げると、多くの鉱山は出入り口および換気のための開口部が 1 カ所しかない。労働者は雇用喪失のリスクなしに危険な労働環境から抜け出すことができない。非公式部門の被雇用者は多方面の危険な状態に直面しており、特に見えにくいのは、家庭内労働といった非公式部門である。この年、労災死亡者数および事故に関する正式な統計データはない。